

第1部

海と人の関わり

1 幡豆石と社会

1 幡豆の海にねむる矢穴石と文化遺産

愛知県西尾市幡豆地区（旧愛知県幡豆郡幡豆町）は渥美半島と知多半島に抱かれた三河湾北岸のほぼ中央に位置する。海と山のまちである幡豆地区の海岸とその周辺には海を介した交流を示唆する文化遺産が多数点在する。海岸部に近いところでは、弥生時代前期の環濠集落で亜流遠賀川系の壺などが出土した江尻遺跡や五世紀後半の築造とされ、北部九州系の初期横穴式石室を有する中之郷古墳などがある（伴野二〇〇七）。中でも幡豆地区の沿岸部において潮間帯や沿岸域で確認されてきた「矢穴石」は、その歴史的 성격も含め、海の文化遺産として大きな魅力を持っている。

近年、これら海や湖、河川といった水環境と密接にかかわる文化遺産は「水中文化遺産」と呼ばれることが多い。国際的にも世界遺産で有名なユネスコによる「水中文化遺産保護条約」が

二〇〇一年に国連で採択され、さらに二〇〇九年から二〇カ国の批准により発効されたのを契機に、その保全と活用に大きな注目が集まりつつある（e.g. 岩淵 二〇一二、小野 二〇一四）。なおユネスコの定義に従うなら、潮間帯のように周期的に水に浸かる場所に位置する文化遺産も、一〇〇年以上前のものであれば「水中文化遺産」と認識することが可能である。

日本においても二〇一三年に文化庁が「水中遺跡調査検討委員会」を立ち上げ、国としての動きがようやく出てきた。また日本沿岸における水中文化遺産も、二〇一〇年に元の軍船や遺物が発見された長崎県松浦市の鷹島海底遺跡が、海底遺跡として初めて国指定遺跡（遺跡名：鷹島神崎遺跡）とされるなど、学術・社会的な関心が高まりつつある。

一方、水中文化遺産は陸上の文化遺産とは立地が異なり、水中あるいは海底にあるがゆえにその姿を一般に見ることは難しく、全体像を捉えることも容易ではない。このため、水中文化遺産は歴史的に価値があったとしても、単純にその分布範囲を囲い込み、立ち入りを制限すれば良いという発想は現実的ではなく、また保護という観点からも効果は期待できない。そこで水中文化遺産の場合、海を生業とする様々な関係者と文化財の保護や活用を担う行政や研究者などが相互に協力し、水中文化遺産を海洋資源の一つとして観光などに活用していくことが、もつとも経済的かつ安定した保護の状態を生み出すと思われる。

このような理解に基づいた動きは、ユネスコの水中文化遺産保護条約にも代表されるように、世界的な潮流にもなりつつある。またその一環として、海底に残された遺跡をそのまま史跡公園化し、文化・観光資源として活用するという「海底遺跡ミュージアム構想」も活発化しつつあり、

バイア遺跡で有名なイタリアなどすでに実現している国もある。

しかし、まだ水中文化遺産保護条約を批准していない日本では、水中文化遺産の「海底遺跡ミュージアム化」を目指した動きは開始されたばかりである。たとえば沖繩の久米島では、水深の比較的浅い沿岸域に分布する海底遺跡でシュノーケリングによる遺跡見学会（主催：久米島教育委員会・久米島博物館）が開催され、中高生から大人まで多くの参加者が集い、人気を博した（南西諸島水中文化遺産研究会 二〇一四）。

筆者らを含めた総合地球環境学研究所のエリアケイパビリティプロジェクト（代表：石川）や東海大学海洋学部もこうした水中文化遺産の観光資源や文化・教育資源としての新たな可能性に着目し、沖繩の石垣島を中心とした水中文化遺産を用いた海洋環境教育プログラムの開発や、遺跡そのもののミュージアム化を目的とした研究活動を進めている（小野 二〇一四、小野ほか 二〇一三、Ono *et al.* 2014、坂上ほか 二〇一四）。その最終目標の一つは、これら文化遺産の持続的な保全でもあるが、日本では水中文化遺産の保護を目指した活動はまだまだ始まったばかりである。

このような海の文化遺産をめぐる近年の状況を踏まえたくうえで、改めて幡豆地区を中心とする西尾市の沿岸や島々にある文化遺産に注目すると（図1）、その歴史的価値の高さやこれらにまつわる歴史的背景や物語の面白さ、また身近で見学も容易であるというそのアクセシビリティの良さにおいて、大きな魅力を持っていることに気付く。そこで本章では以下の節において、「矢穴石」を中心に、幡豆地区を中心とする沿岸域で見ることのできる海の文化遺産のいくつかを紹介したう

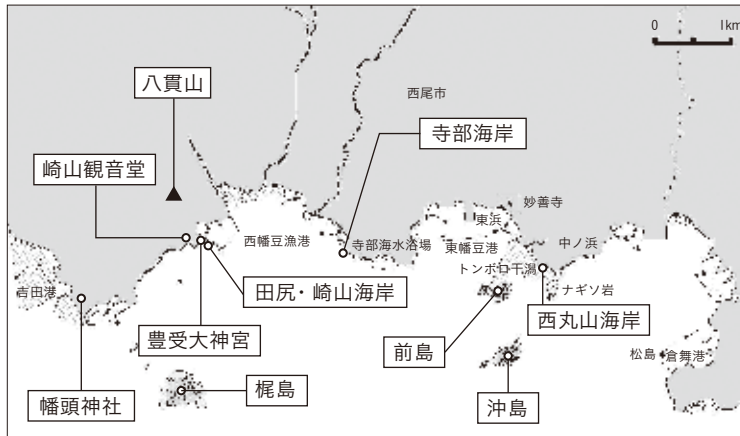


図1 幡豆地区および周辺域と主な海の文化遺産のある場所



写真1 鳥羽崎山にある観音堂 (撮影: 小野)

この菩薩像は海から引き揚げられたものと言う伝承が残されており、今でも「海から来た観音さま」と呼ばれている。この伝承は江戸時代の元禄頃より伝わるもので、地元漁師が網漁の際に海から引き揚げ、その後、大漁が続いたり、観音さまが彼の夢の中に出てきたりといったエピソードが地域の民話としても残っている (e.g. 『むかしむかし はずの里』)。残念ながら、その引揚地点

えで、その魅力や保護、活用といった今後の可能性について論じる。

幡豆とその周辺における主な海の文化遺産

図1は、幡豆地区を中心に主な海の文化遺産のある場所を示したものだ。このうち沖島や前島を含む沿岸域に分布するのが、本章で注目する矢穴石群である。幡豆地区の矢穴石は、江戸初期の慶長一五(一六一〇)年に幕命によって始まった名古屋城築城の際に切り出された石材の切り出し痕を持つ石で占められている。古くから幡豆一帯は「幡豆石」と呼ばれる花崗岩類の産地となってきた(昭和以降における幡豆石の積み出しに関しては4を参照のこと)。

矢穴とは、石を切り取る際に開けられた幅五センチメートル、長さ一二センチメートル、深さ五センチメートル程の長方形をした楔穴を意味する。近世においては、こうした矢穴を複数開けてそこに桎製の楔を差し込み、打割する方法が採用されたことから、矢穴が波線状に開けられた石が存在することとなったのである。年代的には古いほど穴のサイズは相対的に大きくなると思われる。また矢穴石は幡豆地区の海岸部(崎山海岸・田尻海岸・西丸山海岸など)だけでなく、山間部となる八貫山などにも散在するほか、前島・沖島といった島嶼部にも多い。

矢穴石のほかにも、幡豆地区には水中文化遺産に類する海の文化遺産の目撃例・実例・伝承が幾つか存在しており、今後の新たな調査に繋がる可能性を有した興味深い例もある。

たとえば幡豆地区の鳥羽崎山にある観音堂(写真1)には、堂内に高さ三〇センチメートルほどの木彫の観世音菩薩像が安置されている(図1参照)。



写真2 鳥羽崎山の豊受大神宮にある「おかもめ塚」(撮影：伴野)



写真3 幡頭神社にある「亀岩」(撮影：伴野)

由来などについては不明点も多いが、水揚げりという点では重要な海の文化遺産であろう。

同じく鳥羽崎山には豊受大神宮があり、ここには「おかもめ塚 昭和三十一年六月 第五参栄丸」と刻まれた高さ四〇センチメートルほどの供養塔がある(写真2)。これはウミガメを供養したものと恐れられ、海の文化遺産の一つである。豊受大神宮のある鳥羽の船溜りは丘陵地の先端部が海岸部に迫り、自然の入江を形成していて特徴的である。また豊受大神宮は、三重県伊勢市豊川町にある伊勢神宮の外宮が有名だが、伊勢と同じく三重県にある鳥羽の地名同様に三重方面と何らかのゆかりがあったのかもしれない。

そのほか、四番組町内会の幡頭神社には日本武尊の東国征伐の帰路、駿河の沖で遭難した建稲

種命の遺骸が流れ着いたという伝承のある「亀岩」(写真3)が昔のままに保存されている(e.g.『はずの民話』)。

さらに西尾市全域に目を広げると、佐久島の西地区にある石垣しがけには江戸時代、千国船を係留するために使用した石柱が潮間帯に見られる。また佐久島と南知多町の日間賀島の間には、かつて寺があったが津波によって沈没したという伝承が残っている。この伝承が残る「寺島」と呼ばれる海域は現在、水深のやや浅い瀬が広がり、かつては潮間帯や陸域になっていた可能性もないわけではない。寺等の建築物があった確実な痕跡はまだ確認されていないが、これらも今後、潜水調査を含めた詳細な検討が求められている。

梶島の東方の暗礁ではかつて、「漁網に石仏が掛かった」という話がある。この石像もまた、「宝珠地藏」として町内の一角に祀られており、海難供養のために梶島の岩礁上に祀られていたものが、地震などの衝撃により崩落し、海中に沈んだ地藏尊なのかもしれない。また梶島でも矢穴石が確認されている。三河湾の入り口に浮かぶ篠島にも多くの矢穴石があるが、次節では幡豆に残る矢穴石を中心に、矢穴石から見えてくる築城の歴史について論じたい。(小野林太郎・伴野義広)

2 矢穴石からみる江戸時代における築城の歴史

ここでは、前節で紹介した三河の海に眠る文化遺産のうち、各地に分布している矢穴石に焦点

をあて、江戸時代における築城の歴史とその謎に迫りたい。

まず戦国時代から江戸時代初期にかけての城づくりについて簡単に整理しておこう。現在、日本全国に残る城の多くは、戦国末期から江戸時代初期にかけて築城された現存のものか、もしくはそれらを復元したものである。これらは「平城」と呼ばれるスタイルのもので、織田信長が建てた安土城以降に普及したとも言われ、平地に二重の掘りと石垣を築き、その中に複数の階層を持つ天守、櫓、堀などから構成される。

このうち城の防衛性という視点から最も重要となるのが、石垣とそれを囲む堀であることは言うまでもない。特に石垣は、その上に天守が建設されるため、基礎としても重要であり、石垣造りが築城の要でもあった。戦国末期に築城・普請の名手として名をはせた加藤清正や前田利家、藤堂高虎らは、この石垣造りが何より巧かったとも言われる。このうち加藤が手掛けた城の代表格として、熊本城、江戸城、そして名古屋城がある。中でも天下人となった徳川家康が、江戸城とともに大規模な築城を命じたのが、名古屋城である。

その名古屋城の築城において天守台の石垣普請を担当したのは、加藤清正だった。記録によれば、石垣造りは丁場割といって、加藤を始め多くの西国大名に割り当てられた。その割り当てに関する詳細については、宮内庁書陵部所蔵の「名古屋城町場請取絵図」でも確認でき、名古屋城総合事務所には写本が保管されている（高田・加藤二〇一三）。

築城計画は綿密に生まれ、それぞれの大名は刻印といって自分のマークをあらかじめ石垣用材の採石地で彫った。これは家紋のようなものでもあるが、もつと単純化されたもので、名前の

場合などもある。しかも各大名の刻印は数種類あったようで、たとえば名古屋城の刻印だけでも五〇〇種類が確認されているという。

石垣普請を務めた主な大名としては、加藤清正の盟友でもあった福島正則、黒田長政、細川忠興、池田輝政、加藤喜明、浅野幸長のほか、鍋島勝茂、毛利秀就、山内忠義など錚々たる顔ぶれだった。

ところで名古屋城の石垣用材は三河湾沿岸や島以外にも、各地で採石された。名古屋城の石垣研究の第一人者は、高田祐吉氏である。高田氏は名古屋城の石垣と採石地の関係に着目し、現地調査を重ねた結果、幡豆を始めとする各地の石丁場あるいは石切り場が明らかになった（高田一九九九・二〇〇一、二〇〇六、高田・加藤二〇一三）。幡豆の矢穴石については、加藤安信氏や地元の（故）福田啓志郎氏、山本村夫氏、石川静男氏らも研究を進めてきた（g.加藤二〇〇八）。

これらの先行研究により幡豆地区で矢穴石が発見確認されてきた主な場所は、(1)鳥羽八貫山・田尻海岸・崎山海岸、(2)寺部海岸、(3)前島、(4)沖島、そして(5)西丸山海岸の計五か所である。ほかにも幡豆地区周辺では、隣接する西尾市吉良町や蒲郡市の沿岸域など、矢穴石が発見されている場所はいくつもあるが、ここではこの五か所について紹介したい。

鳥羽八貫山・田尻海岸・崎山海岸

鳥羽八貫山の矢穴石は、一九九九年に高田氏が、福田氏や石川氏らとともに行った分布調査に



写真4 八貫山で発見された「違い山形」文と「生駒車」文の入った矢穴石（撮影：伴野）

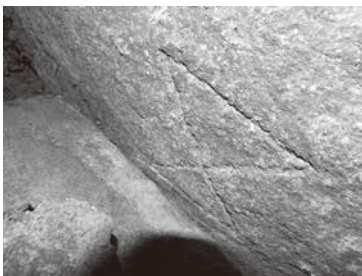


写真5 八貫山で発見された「輪鼓」文の入った矢穴石（撮影：伴野）



写真6 田尻海岸の矢穴石（撮影：伴野）

みかわ温泉施設の眼前に広がる寺部海岸にも、これまでに計二一個の矢穴石が確認されている（図3）。現存している矢穴石に刻印が認められるものはないが、かつては「丸に上」と「鍵に

寺部海岸

一方、八貫山の麓にあたる田尻海岸や崎山海岸に点在する矢穴石は、潮間帯上に存在しており、水中文化遺産としても認識できる文化遺産である。田尻海岸では一四列、三六個の矢穴がある巨石や、二列五個の矢穴のある岩（写真6）、崎山海岸では一列八個の矢穴のある岩が見つかっている。また崎山海岸では「丸に永」の文もあったとされるが、現時点では確認できない。

により、八貫山が加藤清正の採石地に間違いないことが確認されたのである。筆者らも、八貫山を訪ねたことがある（柏木・小野二〇一一）。肩の高さまで茂った雑草をかき分け登っていき、突如としてこれらの矢穴石が現れた時の感動は忘れられない。八貫山は陸域にあるため、海の文化遺産とは言い切れないが、四〇〇年以上前に築城された名古屋城と幡豆が、海を介して結ばれていた歴史を今に残す重要な文化遺産であることは明らかであろう。

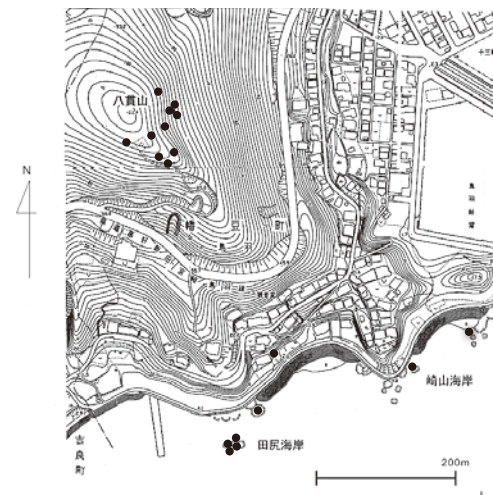


図2 八貫山・田尻海岸・崎山海岸の矢穴石分布図
（『幡豆町史 資料編1』、pp403; 図1より作成）

より、肥後藩主加藤清正の刻印三個を発見したのが最初であった。さらにその後を実施した調査により、現段階では少なくとも八個の刻印、四種類を確認している。図2は、これまでに発見された八貫山やその周辺に位置する田尻海岸や崎山海岸における矢穴石の分布を示したものである。

八貫山の矢穴石の中でも特に興味深いのが、加藤清正の刻印と考えられる「違い山形」「生駒車」「丸に二つ巴」「輪鼓」という文が刻まれた石である（写真4・5）。つまり、こうした矢穴石の存在

さらに二〇一五年三月にも、伴野らは西尾市遺跡詳細分布調査の一環として前島と沖島を調査し、前島で新規に刻印らしきものを発見した。高田氏に照会したところ、写真だけでははっきりしないが、やはり福島正則の刻印と思われる「三つ輪違いに十の字」文ではないかとのことであった。これらの状況を考慮するなら、前島は福島正則の採石地と考えられ、現時点で確認されている前島の刻印は計八点となった。このほか、『愛知県幡豆町誌』には「丸に永」の刻印があった

上」の刻印があったとされる。いずれも潮間帯に分布しており、水中文化遺産としても認められる。この矢穴石群は、みかわ温泉施設や道路から近いため、幡豆地区に分布する矢穴石の中でも最も行き易く、発見もし易い。

前島

前島は東幡豆港の沖合に浮かぶ無人島だが、二〇〇七年に高田氏、加藤氏、石川氏、伴野が実施した分布調査により、西海岸から南海岸、さらには東海岸にかけて計七八個以上の矢穴石が確認された。特に前島の南海岸には、多くの矢穴石が集中して分布していることが明らかとなった。またここからは、その南に位置する沖島を見ることができるとのことである。

図4はこれら七八個の矢穴石に番号を付け、その分布を示したものである。またこのうちの七個から、福島正則に属するといわれる「鱗に十の字」文(二点)、「丸に出十字」文(一点)、「角轡」文(二点)、「角に大の字」文(一点)、「輪鼓」文(一点)の計七点の刻印が見つかった(写真7・8・9)。これらは図4中の番号31、39、50、54、57、58、68に位置する矢穴石である。



図3 寺部海岸の矢穴石分布図
(『幡豆町史 資料編1』、pp404; 図2(上)より作成)

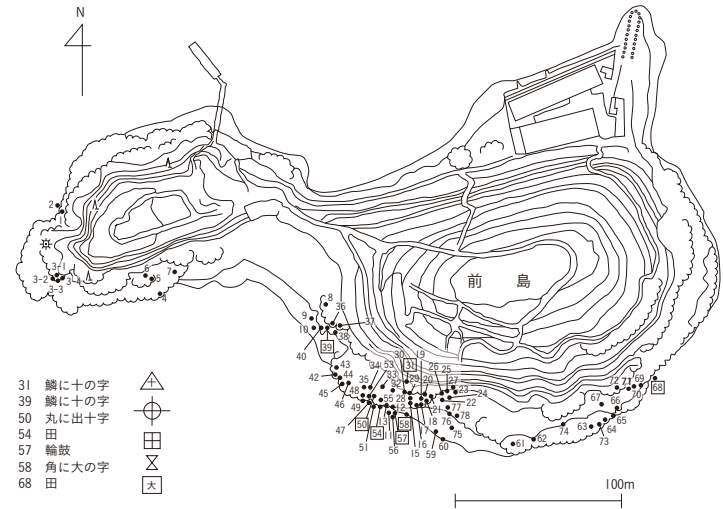


図4 前島の矢穴石分布図
(高田・加藤・石川・伴野による調査成果をもとに作成。原本は西尾市幡豆歴史民俗資料館蔵)

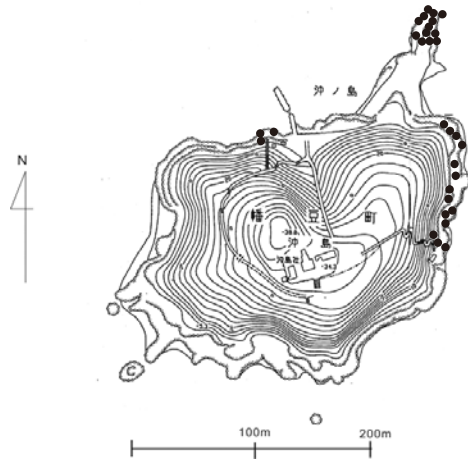


図5 沖島の矢穴石分布図
 (『幡豆町史 資料編1』、pp405; 図3(下)より作成)



図6 西丸山海岸の矢穴石分布図
 (『幡豆町史 資料編1』、pp404; 図2(下)より作成)



写真8 前島で発見された「角に大の字」文の入った矢穴石 (撮影：伴野)



写真7 前島の南海岸と沖島 (撮影：小野)



写真10 沖島で発見された12個の矢穴と15個の矢穴が十文字に入った矢穴石 (撮影：伴野)



写真9 前島で発見された「丸に出十字」文が入った矢穴石 (撮影：伴野)

沖島

とされるが、今のところ確認できていない。

前島の南沖合に位置する沖島でも、二〇〇〇年に高田氏、福田氏、山本氏、石川氏らによる分布調査が行われ、東側の海岸で一三箇、北東に岬状に突き出たところで一三箇、沖嶋社にあがる北側階段下の沿岸で三個の計二九箇の矢穴石が確認された(図5)。この中には、毛利秀就に属する「二の字」文など二箇の刻印のほか、一二箇の矢穴と一五箇の矢穴が十文字に入った矢穴石(口絵4・写真10)などが見つ

かった。

西丸山海岸

東幡豆の西丸山海岸でも潮間帯上に計八個の矢穴石が確認されている(図6)。残念ながら、刻印の入った石は発見されていないが、寺部海岸と同じく沿岸道路から近くて訪ね易く、アクセス度の高い矢穴石群である(写真11)。

高田氏によれば、矢口が一〇センチメートル以上の矢穴石は名古屋城築城時の石垣用材のためにあけられた可能性が高いという(高田二〇〇六)。この理解のもとに、改めて幡豆地区における矢穴石を見てみると、確かに矢口が一〇センチメートル以上のものが多い(写真12)。このため幡豆を含め、三河湾沿岸部で発見されている矢穴石は名古屋城築城時か、その後の宝暦大修理用に搬出されようとした石垣用材の残石である可能性が高い。また吉田城(豊橋市)の改修の際に用いられたとも考えられている。

こうした残石に記された刻印は、石の切り出しを担当した大名の符丁であり、担当大名を特定できる貴重な資料でもある。したがって、矢穴石に残された刻印から、各石丁場を担当した大名を推測することも可能になる。たとえば幡豆地区においては、鳥羽の八貫山は残された刻印から、明らかに加藤清正の丁場であったことが指摘できる。ここで発見された「違い山形」文や「丸に二つ巴」文の刻印石は、名古屋城の天守台石垣でも確認されており、特に後者の刻印石は名古屋城の大・小天守台のみで約三〇個が確認されているという。また「違い山形」文とセットで刻ま

れていた「生駒車」文の刻印も天守台で七〇個近くが確認されている(『幡豆町史 資料編1』四〇七、四一一頁)。

一方、前島で発見された「鱗に十の字」文の刻印は福島正則に属するものとされているが、八貫山でも確認された「輪鼓」文は加藤清正の刻印とされる。各大名の刻印は複数あり、同じ刻印

が使用されることもあるが、同時期に同じ丁場
で採石することはない。したがって、前島は福
島による石丁場であった可能性がより高い。こ
のほかには沖島で発見された「二」の刻印文は毛
利秀就、かつて寺部海岸で発見された「丸に上」
文が豊前の細川忠興、崎山海岸で発見されたと
伝えられる「丸に永」文は筑後の田中忠政に属
するものとされており、彼らの石丁場も幡豆地
区にあった可能性が高い。

幡豆の海辺や山中に残された矢穴石は、一見
その辺りに転がっているただの石にしか見えな
いかもしれない。しかし、少しばかり注意深く
見れば、そこには戦国時代から江戸時代にかけて
活躍した武将や大名たちの足跡が残されてい

1 幡豆石と社会



写真11 西丸山海岸と矢穴石 (撮影: 柏木数馬氏)



写真12 幡豆の矢穴石に見られる矢口のサイズや形状 (撮影: 小野)

ることに気付くはずである。またこれら幡豆で切り出された石が、海を介して名古屋城と繋がる歴史のロマンや隠された謎に触れることができるだろう。そこで次節では、さらに幡豆の矢穴石からわかってきた新たな歴史の側面を紹介し、幡豆における海の文化遺産とその魅力について紹介したい。

(小野林太郎・伴野義広)

3 幡豆における海の文化遺産とその魅力

前節では、幡豆に分布する矢穴石の詳細について紹介したが、沿岸部や島嶼部などで採石された矢穴石は、船を使って、名古屋城に運ばれたことを物語っている。

実際、石材の運搬には船あるいは筏が用いられたと考えられており、潮の干満を活かして石材を積み出したと推測される。江戸城築城の際には約三〇〇艘の石船が建造され、主な採石地であった伊豆半島と江戸との間を行き来したという伝承も残っている。しかし、運搬に用いられた石船や筏の詳細などに関して記された当時の記録はほとんど残されておらず、また船体遺構も確認されていない。

このように幡豆やほかの採石地でも、採石に関して残された文字史料はほとんどないのが一般的だ。採石の際には、地元の人や船なども使い、食料や水も調達したことは容易に想像できるが、その記録がほとんどないのである。今でこそ城は文化財として扱われているが、当時は軍事に直

結することもあり極秘事項であったことがその要因の一つであろう。たとえば海との関係でいえば、名古屋城や江戸城などの普請場へと運ぶ際に使用された石船に関する記録もほとんど残っていない。このため、石垣に利用されたあれだけの数と大きな石がどのように積載され、どの程度の規模の船によって運ばれたのかといった運搬方法についても不明な点は多い。

ところが、幡豆では北村和宏氏と伴野が二〇一〇年一月に行った安泰寺(曹洞宗)の位牌調査で、慶長一五年五月三日に没した「江海院殿雄山宗英居士」の位牌の裏面に「石割奉行尾城立時逝」という文言が線刻されていることが判明した。これは幡豆で名古屋城築城について初めて見つかった文字史料で、釘のような先端が尖ったもので、刻書されていた。

さらに安泰寺の『檀那牒』や『過去簿 全』などから、長門国(現在の山口県)の「淡屋次郎衛門」なる人物がこの位牌の人物として注目されることも確認された。その位牌は総高六一センチメートルほどで、法名や没年月日は通常の陰刻だったが、裏面の没年月日の右側にはやはり線刻で「西山極」とあった。ただし、この文意についてはまだよくわかっていない。

沖島には毛利に属する刻印があるが、毛利の家臣を調べていくと「粟屋次郎右衛門孝春」なる人物が確認できた。この粟屋次郎右衛門孝春は名古屋城の普請に加わり、慶長一五年五月四日に亡くなっている。普請の最中に死亡したことになり、何らかの事故に巻き込まれたのかもしれない。そこでこの前後の記録を調べてみると、前日の慶長一五年五月三日には大雨で木曾川が氾濫していた。その詳細はまだ不明であるが、彼の死がこの大雨と関係していた可能性は十分にあるだろう。

このように「淡谷次郎衛門」と「粟屋次郎右衛門」という名前の若干の違いや没日が一日違う点、そのほか法名や没年齢も違っており、同一人物とするにはなお解決すべき問題はあがるが（北村二〇一〇）、一つの発見がまた新たな問いを生み、次なる発見へと繋がっていくのは、歴史を紐解く醍醐味かもしれない。

石船に関する問題も含め、江戸初期における築城の歴史には、学術的にもまだ解決すべき謎が多く残されている。さらに重要なのは、幡豆地区におけるこれら多くの矢穴石が、八貫山など陸域のものを除けば、いずれも潮間帯の沿岸域に分布していることである。

ユネスコによる水中文化遺産の定義にしたがっても、また日本の水中考古学や海洋考古学の理解においても、潮間帯に位置する文化遺産は水中文化遺産として認識される。つまり、幡豆地区を中心とした西尾市には、歴史的にも価値の高い水中文化遺産が数多く分布しているのである。特に矢穴石が語る過去の歴史や海を介した人々の営みは、大きな魅力を持っている。そして丹念に歩けば、さらなる発見の可能性もまだまだ残されていることも大きな魅力だ。

水中文化遺産の中でも、主に潮間帯に位置する文化遺産は身近で行きやすく、そのアクセス性においても優れている。たとえば、ユネスコを中心に世界で活発化しつつある「海底遺跡ミュージアム」では、見学に際してスキューバや船が必要となり、経済コストや時間のかかるものが少なくない。これに対し、幡豆地区に分布する水中文化遺産の多くは、ダイビングやシュノーケリングができなくても、徒歩で見学や実見ができる。これも幡豆における海の文化遺産が持つ大きな魅力であろう。

本章では、かつて『幡豆町史 資料編1』（二〇〇八）に加藤安信氏がまとめられた幡豆地区の矢穴石分布図を利用、あるいは発展的に編集した分布図をいくつか紹介した。矢穴石のように、世界遺産とまではいかない身近な地域の文化遺産も、丹念に探っていくと多くの謎やミステリー、歴史ロマンに満ち溢れており、重要で貴重な文化遺産である。そしてこうした身近な文化遺産をどのように保護していくかを考える時、まず大事なのはできるだけ多くの人々が、これらの文化遺産に興味を持ち、実際に訪ねてみたり、調べてみたりすることである。

幡豆地区の場合、歴史民俗資料館でさらなる情報を得ることもできるし、地域に残された伝承を調べることもできるであろう。また幡豆公民館や歴史民俗資料館では、文化財めぐりや、民話めぐり、各種のウォーキングなど海の文化遺産を取り入れた事業を行っている。そこで矢穴石に少しでも興味を持つ人は、海の文化遺産を訪ねるそれらの行事に参加してみるのも面白いかもしれない。ぜひ身近にある海の文化遺産の新たな可能性とその魅力に関心を向け、実際に見て、触れ、自ら感じて頂ければ幸いである。

（小野林太郎・伴野義広）

4 東幡豆港と幡豆石

幡豆における砕石と運輸は今も重要な産業となっている。ただし、現在はかつての矢穴石のよう大きな石だけでなく、建設資材としての細かな石も重要な産品である。その石は陸路トラッ

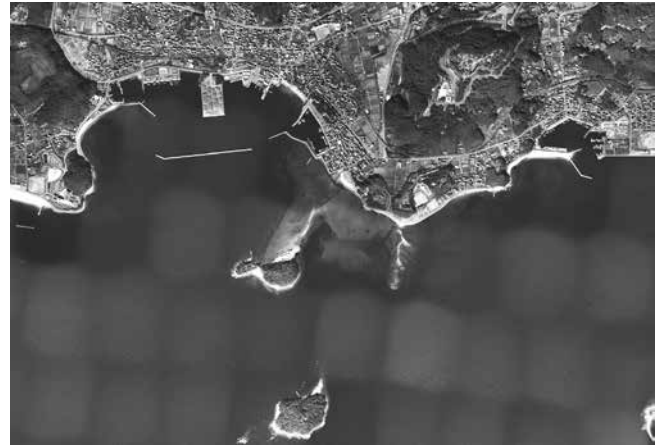


写真13 東幡豆港（出典：愛知県建設部港湾課HP）

クで運ばれるほか、東幡豆港（写真13）から船で運ばれる。東幡豆港は、港湾法上の分類では地方港湾に当たり、港湾管理者は愛知県である。この港の港湾区域は五〇ヘクタールに及び、その中で「中柴」、「桑畑」及び「洲崎」の各地区に分かれている。港湾区域とは、港湾管理者が港湾の機能を運営・維持するために必要な区域及び港湾管理者が管理する区域のことであり、東幡豆港の港湾区域は、一九六五年二月四日に指定された（但し、当然のことながら貨物の揚げ積みや漁獲物の水揚げ等はそれ以前からされており、この日付が東幡豆港の港として機能の始まりを表すものではない）。東幡豆港の港湾区域は指定以来港湾管理者による整備が続けられ、現在では主に国内貨物の移出入のための岸壁（七バース）、物揚げ場や船揚げ場、マリンレジャーのためのマリーナ等が整備され、港の使用目的は多岐にわたっている。また港の静穏度を高くするために二つの「南防波

堤」と一つの「中央防波堤」のあわせて三つの防波堤が整備されている。

加えて、港内における船舶交通の安全及び港内の整とんを図ることを目的とした「港則法」の適用港であり、中柴海岸南端と寺部海岸南端とを結んだ線が港則法に定める港界（Harbour Limit）である。

東幡豆港の貨物取扱量や種目は、過去も現在も貨物の取扱量中「石材」が突出して多いことが特徴として挙げられる。二〇一一年の愛知県港湾統計によると、東幡豆港の貨物取扱総量二二八・九トン中、実に二二六・二トンが石材の移出であり、その割合は約九九パーセントにも上った。これは、東幡豆港の後背地が良質の石の産出地であることによるものである。東幡豆港にはこれらの石材を船積みするための専用ふ頭があるが、山中で切り出された石材はふ頭まで運搬されたのち、船積みされて目的地へと向かうのである。

貨物の取扱量や取扱の種類といった港勢は後背地の生産及び消費活動に大きく影響されること言うまでもない。東幡豆港の後背地で切り出された石材は「幡豆石」として移出されていく。矢穴石の紹介でも触れたが幡豆石は花崗岩であり、硬度が高く、比重が重い。また断面は凹凸に富むことから摩擦力が大きく、安定度が高いことが特徴である。幡豆の地形や陸域にある採石場と時代背景が、この東幡豆港の貨物取扱量を決めているのである。

三河の海運発展を支えた幡豆石

三河湾内や伊勢湾内には国際貿易の拠点となる大規模な港、国内貨物を専門に取扱う港、沿岸漁業の漁船のための港など大小数多くの港が存在し、それらの築港工事が古くから行われてきた。波浪や潮流に常にさらされる特殊な環境の中、捨石や護岸には安定度の高い石が大量に必要となる。そこで、工事現場から比較的至近に目的に適う良質の石が産出されるといったことから、東幡豆港から三河湾内及び伊勢湾内への幡豆石の海上輸送が発展していった。重量物である幡豆石を、港湾工事等のために一度に大量に運搬するためには、たとえ近距離であろうとも船による海上輸送は最適な手段であるといえる。

一般的に船舶による海上輸送と言えればある程度の距離が離れた状況を想像しがちであるが、大型の内航船でもその大量輸送能力を発揮して同一湾内、同一港内及び隣接港間といった極近距離の輸送に従事することは多い。他港では、同一港内の製油所から発電所まで燃料油を総トン数三〇〇〇トンのタンカーで三時間に満たない航海で運ぶ例もある。

一方で東幡豆港発の幡豆石の海上輸送は、伊勢湾内及び三河湾内に限らず、紀伊半島をまわって近畿地方まで、また駿河湾や相模湾、遠くは伊豆諸島までの航路もある。伊勢湾及び三河湾内相互港間であれば、船舶安全法上「平水」資格の船で航海することができ、湾外に出る場合はその航行区域にあわせてより厳しい要件が求められる。東幡豆港には平水資格船のみならず、「沿海」「近海」又は「限定近海」の資格を持ったより広い区域を航行できる船舶も入港している。

港は、最初の築港工事が完了しても、それがそのまま完成形となることはまずない。機能の強化や入港船型の大規模化等ニーズに合わせてどんどん姿を変えていくものである。また常に波浪や潮流にさらされる防波堤や導流堤、埋立て護岸等の施設は継続的に改修を重ねる必要がある。そのような中で幡豆石は、伊勢湾内及び三河湾内の大小多数の港湾の築港及び改修等に継続的に使用されてきた。特に昭和二八（一九五三）年の台風一三号、昭和三四（一九五九）年の伊勢湾台風の来襲に伴って壊滅的な被害を受けた伊勢湾内及び三河湾内の港湾の修復工事とその後の防災対策工事においては、東幡豆港から移出された幡豆石は迅速かつ大量に供給されたことにより、大いに役立ったことが記録されている。また近年では名古屋港内及び近辺の埋立地の埋立てや防波堤の建設、中部国際空港の空港島の埋立て等にも使用されている。

このように石材の産出能力、良質な石材を必要とする消費地との関係等からみて東幡豆港の立地は特に優れていると言え、よって古くから石材の移出を主として発展してきたのである。近年では石材専用ふ頭と泊地の拡大、一部の岸壁水深や航路の増深等の整備により受入れ船型の大型化や荷役可能量の増大が図られ、その機能の充実化が図られている。

（藤原千尋）

引用・参考文献

伴野義広（二〇〇七）第一章 位置と環境 第一節 立地と自然環境・第二節 歴史的環境。In…伴野義広・原田幹、愛知県幡豆郡幡豆町江尻遺跡——ソフトバンクモバイル株式会社携帯電話無線基地局建設に伴う発掘調査報告書。幡豆町教育委員会。

- 幡豆町誌編集委員会(一九五八)愛知県幡豆町誌。幡豆町。伊東市教育委員会(二〇一〇)静岡県伊東市伊豆石丁場遺跡確認調査報告書。
- 岩淵聡(二〇一二)水中考古学入門——海の文化遺産。
- 柏木数馬・小野林太郎(二〇一一)「海の文化遺産総合調査プロジェクトに伴う二〇一〇年度東海地方調査報告」静岡県・愛知県・和歌山県沿岸での遺跡踏査、聞き取り、文献収集の成果と課題。水中考古学研究、五号、二九―四三頁。
- 加藤安信(二〇〇八)名古屋城石垣用石切り出し遺跡 八貫山・前島・沖島他の矢穴石。In: 幡豆町史 資料編1 原始・古代・中世。愛知県幡豆郡幡豆町。
- 北村和宏(二〇一〇)付「石割奉行」栗屋次郎衛門について。In: 幡豆町史 資料編2 近世。愛知県幡豆郡幡豆町。
- 松下悦男(二〇〇六)名古屋城の築城と石の切り出し。In: 蒲郡市史 本文編2 近世編。蒲郡市。
- 南西諸島水中文化遺産研究会編/片桐千亜紀・宮城弘樹・渡辺美季著(二〇一四)沖繩の水中文化遺産——海に沈んだ歴史のカケラ。ポータルリンク。
- 小野林太郎(二〇一三)伊豆諸島(二〇一〇―二〇一一年度)——八丈島、伊豆大島、初島、神津島、新島を中心に。四七―五七頁。In: アジア水中考古学研究所編、水中文化遺産データベース作成と水中考古学の推進——海の文化遺産総合調査報告書―太平洋編1。東京、公益財団法人日本財団。
- 小野林太郎(二〇一四)沖繩の水中文化遺産と「海底遺跡ミュージアム構想」Ocean Newsletter, 三三三三号、四―五頁。
- 小野林太郎・片桐千亜紀・坂上憲光・菅浩伸・宮城弘樹・山本祐司(二〇一三)八重山における水中文化遺産の現状と将来——石垣島・屋良部沖海底遺跡を中心に。石垣市立八重山博物館紀要, 二二号、二〇―四三頁。
- Ono, R., H. Kan, N. Sakagami, M. Nagano and C. Katagiri (2014) First Discovery and Mapping of Early Modern Grapnel Anchors in Ishigaki Island and Cultural Resource Management of Underwater Cultural Heritage in Okinawa. In Hans Van Tiliburg, Sila Tripati, Veronica Walker, Vadillo, Brian Fahy, and Jun Kimura (eds), Proceedings of the 2nd Asia-Pacific Regional Conference on Underwater Cultural Heritage, pp. 683-697.
- 坂上憲光・李銀姫・山田吉彦・川崎一平・仁木将人・小野林太郎・石川智士(二〇一四)石垣島におけるものづくりを通じた海洋環境社会教室。工学教育, 六二巻三号, 四七―五二頁。
- 高田祐吉(一九九九)名古屋城石垣の刻紋。続・名古屋城叢書2, 名古屋城振興協会。
- 高田祐吉(二〇〇二)名古屋城——石垣刻印が明かす築城秘話。文化財叢書第九五号、名古屋市教育委員会。
- 高田祐吉(二〇〇六)石垣刻印が語るもの。In: 東海道の城下町展Ⅱ。豊橋市二川宿本陣資料館。
- 高田祐吉・加藤安信(二〇一三)名古屋城の丁場割と石垣の刻印。In: 新修名古屋市史 資料編 考古2。名古屋市。

2 港と沿岸環境

1 東幡豆港の変遷

明治の中ごろから大正、昭和初期にかけての幡豆石の海上輸送には、木船の帆船「団平船」が活躍した（写真1）。団平船は石材のみならず常滑の瓦、熊野の木材、大阪や九州方面への雑貨の運搬といったように幅広く用いられていた。石切り場から搬出された石材はトロッコに乗せられて港まで運搬され、岸壁に設置されたスロープから船倉に石材を滑らせて団平船に船積みされていた。そのため岸壁にはトロッコの線路やスロープ等比較的大がかりな荷役設備が備わっており、多数の作業員が荷役に従事していた。

現在の幡豆石の海上輸送には、主に「ガット船」と呼ばれる、本船にクレーンを搭載した運搬船が活躍している（写真2）。ガット船、とりわけ東幡豆港に入港して荷役するものについてはその用途は石材の運搬に特化し、石材のピストン輸送に従事している。時が経つにつれ船は大型

化されてきており、団平船がほぼ三〇トン程度であったのに対し、現在のガット船は総トン数三〇〇トンから四〇〇トン台、載貨重量トン一千クラスになっている。

石材の積出岸壁（写真3・4）では、グラブバケットを装備した本船に搭載されているクレーンが野積みされた石材をつかみ取り、船倉へ積み込む。ふ頭への石材の搬入は、トロッコに代わってトラックにより行われるようになった。そのため岸壁には大がかりな荷役設備が必要なくなり、時間の短縮化、省人化も図られてより効率的な荷役ができるようになってきた。過去

2 港と沿岸環境



写真2 東幡豆港に停泊するガット船「宝永丸」（撮影：藤原）



写真1 団平船の模型（幡豆町歴史民俗資料館蔵。撮影：藤原）



写真4 石材専用岸壁 岸壁上に野積みされている幡豆石（撮影：藤原）



写真3 石材専用岸壁 ガット船の着岸場所（撮影：藤原）

のトロッコの線路やスロープに代わって、現在の石材ふ頭には、予備のグラブバケットと、砂ばかりが巻き上がるのを防ぐためにトラックの車輪を浸すためのプールがあるのみである。

かつての海上輸送は、積み下ろしから運航に多くの人が関わり、船舶の停泊時間も長かった。このため、定期的な運航がなされると、その相手の土地の文化が流入して来たり、その土地との間で人の往来も活発化する。この幡豆においても船で荷物を運搬していた熊野地方から嫁いでこられた方が複数おられるという。しかし現在、すでに述べたように荷役の効率化によって短時間の停泊時間となり、専用船舶が進んだことから、取扱貨物量は増大したもののその往来が一方通行となったため、船舶を通じた貨物以外のやり取りは見られなくなってしまった。

レジャーを目的とした港の利用の変化

昭和三一（一九五六）年、東幡豆港沖約六〇〇メートルに位置する前島と、同じく一五〇〇メートルに位置する沖島は、それぞれ「うさぎ島」、「猿が島」として、ウサギ、サルが放し飼いにされ観光地となった（3章1参照）。それに伴い、東幡豆港からはこれらの島とを結ぶ観光船が発着した。蒲郡、豊橋、名古屋をはじめ中部地方各地から観光客が押し寄せ、東幡豆港とその周辺は大いにぎわった。しかしレジャーの多様化等による観光客の減少によって、「うさぎ島」、「猿が島」は平成九（一九九七）年一月末をもって閉園し、観光船も廃止された。現在、潮干狩りのシーズンには、観光船に代わって漁協により前島及び沖島へ渡船が運航され（写真5）、潮干狩り客でにぎわいを見せる。

また、昭和五一（一九七六）年には、洲崎地区にマリナーが開設された。このマリナーはプレジャーボートやヨットによるクルージングの拠点となっており、現在駐艇数は百六〇隻ほどでその数は微減傾向を示しているものの、東海地方有数の規模を誇るマリナーである。開設以来、駐艇されているボートやヨットのオーナーは愛知県内の方が多く、静岡、岐阜、長野の方もおられ、比較的遠距離からもマリンレジャーを楽しむため幡豆に訪れ、東幡豆港が利用されていることがわかる。

港は、その時代に応じて入港する船舶、港の姿、そして港の使われ方が常に変化する。そして港の変化は、後背の街にも大きな影響を及ぼす。港が結節点となり、海と街が密接につながって変化していくのである。幡豆においても貨物の運搬や荷役に従事する者、観光目的で訪れる者、石材運搬船が所属する海運会社、漁業関係者等、これらはみな港の姿の変化と同じくしてその姿を変えてきた。これからも東幡豆港は時代の流れに対応するために常に変化を重ね、そしてその後背地である幡豆もそれに対応するべく変化していくものと考えられる。

（藤原千尋）



写真5 沖島と前島への渡船乗り場（撮影：藤原）

2 幡豆のトンボロ干潟

幡豆の海を訪れた人は、前島の前面に広がるトンボロ現象によって姿を現した干潟(写真6)に目を奪われるのではないだろうか。潮が引くと現れる干潟、そして、徐々に満ちていく潮がさざ波となって干潟を覆い隠していく様子は、私たちに自然の不思議を感じさせてくれる。トンボロ現象とは、このように満潮位であれば水没しているが、干潮位になると水没していた地形が現れ、まるで橋のように島と陸地とを繋ぐ現象のことをいう。トンボロはイタリア語であり、日本語では陸繋砂州りくけいさすと言われる。トンボロができ陸地と繋がった島のことは陸繋島と呼ばれ、夜景の美しい函館山が有名である。トンボロすなわち陸繋砂州は、島と陸とを繋いだ満潮時でも水没しない砂州のことであるため、幡豆の前島の前に広がる干潟は地形的にはトンボロではないが、トンボロ現象により現れる干潟のためトンボロ干潟と呼んで親しんでいる。

海岸での波や流れによって運ばれる砂を漂砂ひょうさといい、この漂砂が堆積することで砂嘴さしや砂州さすが形成される。島は、沖合からやってくる波の侵入を防ぐので、島の両側から回り込んだ波は、島の陸側でぶつかり合い、流れが弱められることから、漂砂や礫が堆積する。そのために陸地側に砂州が発達する。砂州形成の初期には舌状に飛び出した形であるが、さらに発達すると陸とを繋ぐ陸繋砂州が形成される。こうした現象は高潮や津波の防災対策として作られた堤防のような人



写真6 トンボロ干潟 (撮影：李)

工的な構造物の周りにおいても観察される。砂浜海岸の侵食対策として、海岸線から離れた沖側に海岸線に平行に作られる漂砂制御のための堤防である離岸堤においても、その内側に舌状の砂州が発達し、やがてトンボロが形成される。筆者は、前島の地理的な状況をみて、漂砂によって長い年月をかけてトンボロ干潟が作られたと想像していた。しかし、東幡豆漁業協同組合の石川組合長の話では、かつてあった地震による海底隆起が現在のトンボロ干潟の形成要因であるという。地形変化を伴うような大きな地震となると、三河地域では昭和一九(一九四四)年一月二七日に東南海地震が、昭和二〇(一九四五)年一月一三日に三河地震が発生している。特に、内陸直下型の地震である三河地震は、震源地に近い旧幡豆郡での被害が甚大であり、死者は一〇〇〇人を超えている(木股ほか二〇〇五)。三河地震は深溝断層ふかこうずと呼ば

れる活断層の活動により発生している。深溝断層は、三河湾内の形原地区から北へと延び、三ヶ根山の東側を通った後、湾曲し三ヶ根山の北側を西へとつづき、吉良地区から再び北上し西尾市へと延びている。この断層の西側が隆起するように動いたことが知られており、このときの隆起により現れた断層はいまも残っている。断層の中央に位置する幸田町深溝にある最大落差約一・五メートル、最大水平変位約一メートルのズレは、愛知県の天然記念物として指定されている。両地震とも戦時中に発生したためあまり記録が残っていないが、被災者の記憶から掘り起こした三河地震に関する調査記録によれば、「形原地区から西方の海底が隆起。特に形原港では最高一・四メートルもせり上がり、水深の浅いところにつながれた漁船が、身動き取れなくなった。」と記されている（中日新聞社会部一九八三）。また、東南海地震に関しても昭和二四（一九四九）年の民衆時報によれば、この地震のために幡豆町の鳥羽、西幡豆、桑畑、寺部、中柴、州崎の六港は海底が三尺（約〇・九メートル）盛り上がったと記録されている（幡豆町史編さん委員会二〇〇九）。

地震等による海底地形の変化や人工構造物の建造が、トンボロ干潟の形成に影響をあたえることは、よく知られている。世界遺産としても有名なフランスのモンサンミッシェルのトンボロ現象により現れる干潟は、一八七七年に対岸とを繋ぐ堤防道路が建設されたことで、波や流れの変化が漂砂環境に影響を与え、陸地化が進行してしまった。現在、かつての状態を取り戻すため、堤防道路は取り壊され、潮流に影響の少ない新たな橋へと掛け替えられている。

トンボロ干潟の形成要因は様々であるが、トンボロ干潟が形成されるためには、島の形と陸からの距離、沖からの波の向きや陸域からの砂の供給など、様々な自然現象の偶然ともいえる組み合わせが必要である。また、島と砂州が織りなす多様な環境（転石帯、潮間帯、干潟、窪地など）は、多くの生物に生息環境を提供している。東幡豆漁業協同組合では、このトンボロ干潟とその生態系を守るための取り組みにも力を入れており、波消しのために幡豆石による石積みの防波堤を建設するなど、独自のアイデアで対策を行っている。これは、湾口が南西に開いた三河湾では、南西からの波の発生頻度が高いため、港の前面に建設された防波堤に反射された波によって干潟の地形が変わらないようにする工夫である。また、貝類の増殖のために、干潟を耕耘（こまぐら）している（口絵11）。今私たちの目の前にある東幡豆の美しいトンボロ干潟は、自然が作り出し、人の手によって守られている地域の資源なのである。

（仁木将人）

参考・引用文献

- 愛知県統計年鑑（平成九年度刊から平成二七年度刊まで）。
 中日新聞社会部編（一九八三）恐怖のM8 東南海、三河大地震の真相。中日新聞本社。
 幡豆町史編さん委員会編集（二〇〇九）幡豆町史 資料編3 近代・現代。愛知県幡豆郡幡豆町。
 木股文昭・林能成・木村玲欧（二〇〇五）三河地震六〇年目の真実。中日新聞社。

3 漁業と水産資源

1 幡豆の漁業今昔

幡豆の干潟を歩くと、貝やカニなど様々な生き物を目にすることができる。また、砂浜を少し掘れば、すぐにアサリやカガミガイなど、豊富な漁業資源に触れることもできる。幡豆をはじめ三河湾沿岸には多数の遺跡や集落跡が存在するが、この土地における当時の暮らしも、豊富な海産資源に支えられていたのだろうと思うと、今も昔も、海が私たちに沢山の恵みをもたらしてくれていることに感謝したい気持ちになる。

かつては日本のすべての沿岸域において、このような豊富な資源があったのだろう。しかし、残念ながら多くの地域が護岸工事や埋め立ての影響によって沿岸環境を破壊され、近海の漁業資源の状態は芳しくない。幡豆の海にこれだけの自然が残されているのは、単なる偶然ではなく、この地に暮らす人々が海を大切に思い、海と共に生きてきたおかげである。

ここでは、幡豆の人々がどのように海と共に暮らしてきたのかを、漁業の変化を基に整理し、その変遷と社会変化を対応させながら理解することで、これからの人と自然の関わり方について、幡豆の知恵に学んでみたい。

打瀬漁法―江戸末期から昭和初期まで―

伝統的な三河湾の漁業としては、江戸末期から昭和初期にかけての打瀬漁法が有名であろう。打瀬漁法には、帆に風を受ける帆打船と、水中に帆を張り潮流を利用する潮打船がある。どちらも風や潮流を利用して、船を風下へと流し（打たせ）ながら網を曳く、伝統的な底曳網漁法である。この打瀬漁法に使われる

3 漁業と水産資源

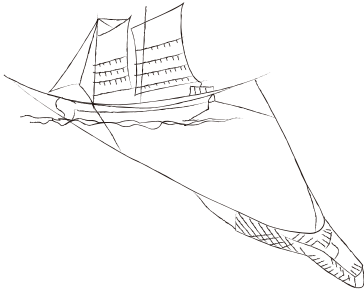


図1 打瀬船の絵（西尾市幡豆歴史民俗資料館資料をもとに作成）



写真1 打瀬船模型（西尾市幡豆歴史民俗資料館資料より）

打瀬船は、幡豆を含む三河湾奥部で蒲郡を中心につくられていたとされ、「愛知県船」との異名を持つ（図1・写真1）。昭和三〇年代にエンジン付きの機船が普及するまでは、この打瀬船と打瀬漁法は沿岸の引網漁業の中心的な位置を占めていたといえ

るだろう。打瀬漁法があまりに漁獲効率が高かったために、競合する沿岸漁業者の間で打瀬網排斥運動がおこり、明治一九〇二（一八八六〇九六）年には、沿岸漁民と打瀬漁業者双方から死者が出た、近代漁業で最悪とされる三州打瀬網事件（騒動）が起きている。これ以降、打瀬船は、沖合・海外へと活躍の場を移し、朝鮮半島まで伝播している。現在では、霞ヶ浦などで観光船として打瀬漁が実施されているほかは、実際には活用されていないが、この地の高い造船技術と潮を見る操船技術は、現代にも通じるものがあるように感じてならない。

埋め立てと地域振興―大正末期から昭和一五年頃まで―

自然を大切にしてきた幡豆の暮らしであるが、一方で、打瀬船など新技術の導入や地域開発に対する積極性を、鉄道の敷設や埋め立てによる宅地と農地造成にも見ることが出来る。現在、蒲郡駅から吉良吉田駅までの風光明媚な沿岸を結んでいる名鉄蒲郡線であるが、その前身である三河鉄道の敷設許可が出たのは、大正二二（一九三三）年のことである。この鉄道敷設に関しては、当時の村議会において寄付や用地買収への協力が決議されており、この時代に村を挙げての積極的な地域振興が行われていたことがうかがえる。三河鉄道はその後、昭和一一（一九三六）年に三河鳥羽駅―蒲郡駅間が開通し、全通した。また、山裾や丘陵が海岸線まで張り出している幡豆では宅地や農地が狭く、昭和五年から昭和一五年頃にかけて、港湾整備とともに地先の埋め立てが進められた。ただし、昭和八（一九三三）年に、一色と幡豆の漁民が、大規模な機船底曳網の禁止に反対運動を行ったことが幡豆町史に記録されており、このことから漁業が重要な産業で

あったことがわかる。明確な資料は残っていないものの、現在も豊富な水産資源が残っていることを鑑みれば、当時の埋め立ての漁業資源への影響については、かなり配慮がなされたものと考えられることができる。

大規模な埋め立ては主に昭和五（一九三〇）年から一五（一九四〇）年の一〇年間に実施された。幡豆の主な港の整備もこの頃に実施された。その後、昭和一九（一九四四）年からの三年間に起きた東南海地震（震度六弱）、三河地震（震度六）、昭和南海地震（震度六）によって、幡豆、鳥羽、桑畑、寺部、中柴、洲崎の六つの港では、海底が三尺隆起し、海運や漁業に被害が出たことが、幡豆町史の記録に残されている。この海底隆起への対応としての港浚渫工事に伴う埋め立ては、昭和二四（一九四九）年に実施され、その時に湾岸道路の建設が行われた。なお、東幡豆漁協の現在の市場周辺も、昭和二六（一九五一）年に埋め立てたものである。この当時実施された鉄道建設や湾岸道路の建設は、その後の幡豆の観光開発に大きな役割を担うこととなる。禍を福となした見事な対応には、頭が下がる。

漁業資源の悪化と減船―昭和二〇年から昭和二七年―

魚市場周辺の埋め立てに先立ち、昭和二五（一九五〇）年に、東幡豆では魚市場協会が設立された。当時の漁業は、小型底曳網、刺し網、小型定置（角建て網）が主流であったが、昭和二五年からは、洲崎、中柴、桑畑で地曳網漁が開始された（幡豆町史編さん委員会二〇〇九）。地曳網でも商業的な漁獲があげられていたことから、幡豆の沿岸資源にはまだ余裕があったと思われる



写真3 うさぎ島・猿が島の観光船（『幡豆町史』より）



写真2 うさぎ島の観光風景（『幡豆町史』より）

る。また、当時は漁網会社や農業との兼業で小型漁業や海苔養殖を行う世帯も多く、フィリピンから漁網の大量注文が来たことや、朝鮮動乱の影響で全国的に海苔の価格が上昇したことなどから、漁業関係者の生活が向上していたことがうかがえる。一方で、翌年（昭和二十六年）には、三河海域漁業調査委員会にて、幡豆郡の海面を吉田以西、平坂、宮崎、幡豆、佐久島周辺の五つに分けることが決まっている。三河湾全体として漁業資源悪化への懸念が顕在化してきているのは、この時期である。昭和二七（一九五二）年には、小型汽船整備計画が実施され、愛知県全体で七〇艇、幡豆郡一色で三艇、佐久島で二艇の減船が割り当てられた。幡豆の海には、減船の対象となった小型底引き網漁船五艇が漁礁として海に沈められ、クロダイやナマコの好漁場となつたとの記録がある（幡豆町史編さん委員会二〇〇九）。

観光開発―昭和二十四年から昭和四七年―

東幡豆の海岸が良好な海水浴場であることは、昭和二年に現在の中日新聞の前身の一つである新愛知が報じている。しかし、この地域で本格的な海水浴産業が開かれたのは、三河鉄道の開通と湾岸道路整備が済み、昭和一九年から引き続き続いた地震による海底隆起でトンボロ干潟が顕著にみられるようになった頃だと思われる（2章2参照のこと）。昭和一年に開通していた三河鉄道は、昭和二四年から東幡豆・宮崎海岸への海水浴客誘致宣伝ポスターを掲載し、東幡豆駅前に駐車場や無料休憩所を設置している。この地区が観光業として栄える素地は、やはり多様な沿岸環境とそこに生息する豊富な生物資源であつたことは想像に難くない。それを裏

付けるように、昭和二七年には、愛知学芸大学が幡豆の幡豆青学院内に生物学研究所を設置し、教育研究活動の場として活用が行っていた。

昭和二六年には、前島まで架橋して道を作り、観光開発を促進したいとする意見があつたが、当時の漁業関係の好景気から、この話は立ち消えとなつた。しかし、昭和三〇年代にはいり、海苔の不作や漁船の老朽化、後継者問題などが表面化し、漁業による地域振興に限界を感じるようになり、一方で、三ヶ根山が国定公園候補となると、大規模な観光開発への期待が高くなつた。昭和三一（一九五六）年には前島と沖島の観光開発が本格化し、前島にウサギ、沖島にサルが放し飼いされるようになり、前島は「うさぎ島」、沖島は「猿が島」と呼ばれるようになる（写真2）。東幡豆の港からうさぎ島や猿が島へ渡る連絡船も運航されるようになる（写真3）。昭和三四（一九五九）年の町報六九には、「観光開発は、我々の生命、三ヶ根山を中心とした大規模な観光開発が重要である」との町長の宣言が掲載されている。幡豆の観光開発は、昭和四七（一九七四）年の愛知こどもの国の開園でピークを迎え、昭和五二（一九七七）年

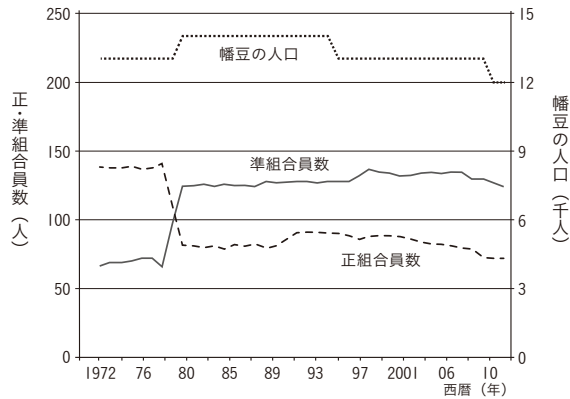


図2 幡豆の人口と東幡豆漁協の組合員数の推移
(東幡豆漁協業務報告書より作成)

には、「幡豆町の自然」(地質編と植物編)が発行される。昭和五五(一九八〇)年には、寺部海岸も海水浴場の指定を受けるが、その後海水浴や観光産業は衰退し、平成九(一九九七)年には、うさぎ島・猿が島への連絡船が閉鎖されている。なお、放し飼いにされていたウサギやサルは、動物園などに引き取られた。

東幡豆の海岸は、現在は海水浴場としては利用されていないが、潮干狩りなど観光産業は盛んである。このような観光開発は高度経済成長期に合わせて展開された地域が多いなか、幡豆では昭和初期からすでに観光開発が地域振興の視野に入っており、このことはこの地域の大きな特徴といえる。その背景には、自然と共に生きてきた村の知恵や、身の回りの自然の価値を古くから住民が認めていたことが大きいのだろう。特に、観光開発が漁業の隆盛と深く関連していることは、この地域が自然と共に生きてきたことを色濃く映し出しているようにみえる。

漁業の変化―昭和四七年から現在―

昭和四七(一九七二)年以降の幡豆地区の人口は、約一万二〇〇〇人前後であり、この四〇年間大きな変動はない(図2)。漁協組合員は二〇一二年度現在、組合員数が一九六名(うち正組合員七二名、准組合員一二四名)であり、組合員数にも大きな変動はない。しかし、昭和五四(一九七九)年までは、正組合員がおよそ一四〇名で准組合員が七〇名前後であったが、昭和五五年以降は、正組合員が七〇から九〇人に対して、准組合員が一三〇名前後と、比率は逆転している。これは昭和五四年の台風二〇号による漁船が被害を受けたことで、正組合員から准組合

員に変更した人が多かったためではないかと思われる。また、高齢化に伴い、沖合で大型の船を用いる操業から、沿岸でのアサリ漁へと漁業の形態が変化してきたことも、准組合員の割合が増加した背景にあると思われる。

東幡豆漁協の年報による登録漁船数は、二〇一一年現在で合計九八艘となっている。内訳は、貝類や海藻の採集に用いる小型船が四九艘、小型刺網船が一六艘、定置網用の小型船が三艘、底曳網船が一四艘、その他の小型船が二艘となっている。平成に入ってから貝類や海藻などの採集に用いる小型漁船数が急増した時期があるが、平成六(一九九四)年の八〇艘をピークにその後は減少傾向にある(図3)。底曳網船は、五トン未満、一〇トン未満、一五トン未満のいずれも減少傾向にあり(図4)、経営体数も昭和六二(一九八七)年の三四から一貫して減少してきており、現在は一三となっている。それ以外の漁船数は、この

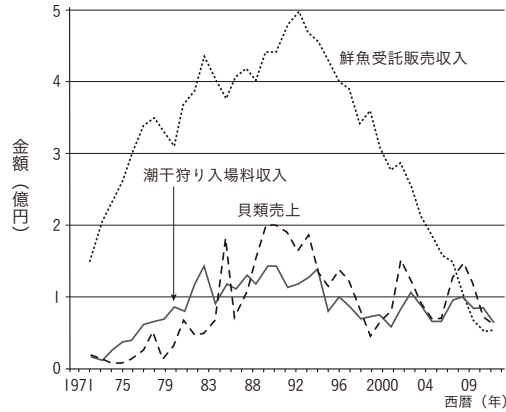


図5 東幡豆漁協の主な売上額の推移
(東幡豆漁協業務報告書より作成)

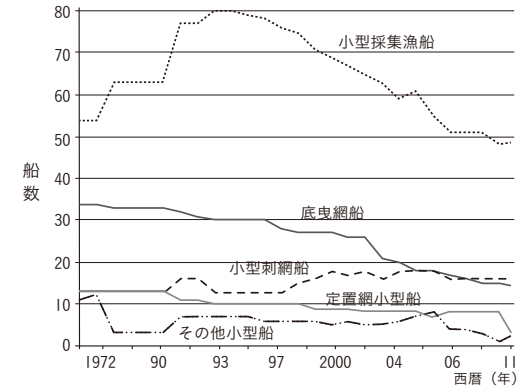


図3 東幡豆漁協の漁船数の変化
(東幡豆漁協業務報告書より作成)

三〇年間はほぼ横ばいである。漁船数の減少は、船の老朽化と後継者問題が大きく影響しているようである。東幡豆地区の高齢化率は平成二二(一九九〇)年に現西尾市内の地域でトップとなり、現在は約二三パーセントとなっている。これまで、観光と漁業とのはざまで開発のあり方が揺れてきた幡豆地区であるが、今後は、船の老朽化と後継者問題への対応が、漁業と町のあり方に関して重要な課題となるだろう。

東幡豆漁協における平均水揚げ量(二〇〇〇(二〇一二年)は五九三トンであり、毎年変動しながらも、減少傾向にある。一方で、アサリ漁業と潮干狩りによる収入が、その重要性を増してきている。この変化は、漁協の鮮魚受託販売収入と貝類売上額および潮干狩り入場料収入を比べてみるとよくわかる(図5)。鮮魚の受託販売収入は一九九二年をピークに減少してきているが、貝類売上と潮干狩り入場料収入は、

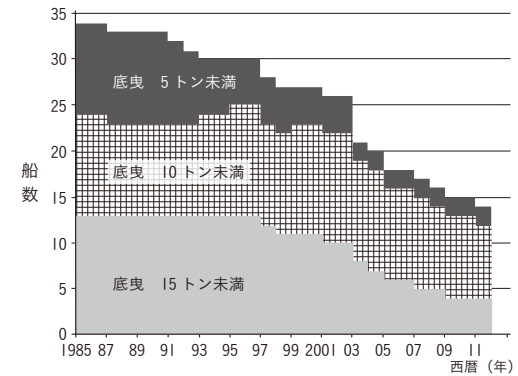


図4 東幡豆漁協の底曳網船数の推移
(東幡豆漁協業務報告書より作成)



写真4 東幡豆漁協のセリ風景（撮影：石川）



写真5 東幡豆漁協の水揚げ風景（撮影：石川）

一九八〇年代以降、安定的に推移している。現在は、まだ小型底曳網漁が鮮魚取引額の約二五パーセントを占めているものの、今後、漁船の老朽化が進む中では、貝類漁業と干潟や沿岸の観光産業は、ますます重要となると思われる。その時に、他ではない幡豆ならではの魅力をどのように確保し、利用していくかが重要となるだろう。そのヒントは、環境教育にあると思う。

アサリ漁から未来へ―平成以降―

今は、幡豆の漁業と言えばアサリ漁であろう。しかし、アサリ漁や潮干狩りが主な収入源となったのはさほど昔ではなく、漁協の売上から見れば、一九九三年以降減少傾向をたどっていたとはいえ、二〇〇八年までは鮮魚の取り扱いがかなりの割合を占めていた。ただし、二〇〇九年以降は、鮮魚の受託売上額は、アサリの売上だけでなく潮干狩り入場料にも抜かれている。早朝の魚市場を覗いてみても、いくつかの定置網漁業者や底曳網漁業者が水揚げを行っているだけで、あまり活気がある状態ではないのが残念だ。これは、先にも述べたように後継者不足が影響しているものと思われるが、その一方で、漁獲物はカレ

イ、クロダイ、トラフグ、イサキにキス、ガザミにクルマエビなど多種多様な高級食材が水揚げされている。また、東幡豆漁協の水揚げ量が少ないのには、セリを通さない相対取引や個別販売などが行われているためであるとの意見も聞かれた。多種多様な資源があるということは、概して一つひとつの資源や漁獲量が少なくなるということである。特に定置網や底曳網漁は、対象種の選択性が低く、多様な種類を漁獲する。かつては、このような非選択性漁業は、小型個体まで漁獲するために資源に悪影響があるとされていた。しかし、最近では特定の魚種やサイズを選択的に漁獲することのほうが、生態系全体のバランスを壊すことにつながるという意見も出てきており、むしろ、広く多様な魚種を薄く（漁獲圧を高くせず）漁獲する非選択性漁業が見直されつつある。この点、幡豆での漁業のあり方は、今後の方向性を指し示すものとなりうるのではないかと感じている。多様で高級な漁獲物があり（本書第2部参照）、近郊に名古屋圏などの経済圏が存在するこの地域は、利用方法を工夫することで、これからも漁業と観光で町を活性化できるのではないかと感じてならない。今後のあり方については、本書第3部にて論じたい。（石川智士）

2 三河で漁獲される魚たち

三河湾沿岸の漁港には、底曳網漁（沖合・小型）、船曳網漁（ぱっち網など）、まき網漁、刺網漁、はえ縄漁、小型定置網漁（角建網とも呼ぶ）など、様々な漁法で漁獲された魚類が水揚げさ



写真6 幡豆の底曳船 (撮影：石川)

れている（愛知県農林水産部水産課二〇一五）。それぞれの漁法は、主な操業海域や曳網水深が異なっており、当然、漁獲される魚種も異なってくる。このため、三河湾のように多種多様な漁法が行われている地域では、漁港で水揚げされる魚を調べることは、その地域の魚類相を知るうえで貴重な取り組みである。

底曳網は、名前の通り海底付近を曳網し、主にカレイ類、シャコなどの底生性魚介類を漁獲している。遠州灘付近の沖合底曳ではニギスや、蒲郡市でブランド化が進められているメヒカリ（アオメソ）といった深海性の底生性魚介類を漁獲している（写真6）。

三河の船曳網漁はパッチ網漁とも呼ばれ、魚群を探索して二隻で一つの網を曳き、マイワシ、カタクチイワシ、イワシ類・イカナゴの子どもである「しらす・小女子」を漁獲している。まき網漁では、マイワシ、カタクチイワシを漁獲する。刺網漁は、海底に網を壁のように設置し、網に絡まった魚を漁獲する方法である。網の種類と漁獲物は様々であり、最も構造が簡単な一枚網ではシロギスなど遊泳性のある魚種がかかり、網を絡めやすいように重ねた三枚網ではマゴチやカレイ類など底生で移動性の少ない魚種もとることができる。また、源式網では潮流に網を流してクルマエビなどを漁獲している。一本の幹縄に沢山の針を仕掛けるはえ縄漁は、冬季にトラフグなどを対象として行われる。また、これらの漁船漁業と合わせて、小型定置網を営んでいる漁

師も多く、三河の小型定置網は地先に竹で網を建て、魚が入り込んでくるのを待ち様々な魚を漁獲している。これらの漁業は、漁法によって三河湾内だけでなく、伊勢湾と遠州灘でも操業されており、三河湾内の浅場から遠州灘の深海まで多様な環境すべての恵みを受けている。

これまで、三河湾を含む愛知県内の漁獲物調査は愛知県水産試験場によって継続的に行われてきている。船越（二〇〇八）は、伊勢湾で操業された小型底曳網の漁獲統計を整理し、漁業対象種の経年変化についてまとめ、海の生産構造や魚種組成が大規模に変化するレジームシフト（生態系の構造変化）現象を見つけ、卓越種の交代、漁獲物変遷と貧酸素水塊など海底環境との関係について考察している。富山（一九九三）は、漁業研究の基礎資料とすべく、伊勢湾全域で小型底曳網による試験操業を行い、全入網生物の出現種リストを作成した。このときの記録では、五七種の魚類が記録されている。また、富山は、この入網生物の組成の違いから伊勢湾内を四つの海域に区分すべきと主張している。矢澤・小山（一九九七）は、三河湾内の幡豆町と田原町の地先に設置された角建網（小型定置網）で試験操業を行い、一九六五年から一九九五年の漁獲物から出現種リストを作成した。このときには一七五種の魚類が報告されている。また、定置網の設置された場所間での出現種の差異と主要優占魚介類が長期的には変わってきていることを報告している。

愛知県近海の魚類相に関しては、小林（一九五六）、中島（一九七五、二〇〇三、二〇〇七）などが精力的に報告している。小林（一九五六）は、「渥美湾の魚類」と題して、底曳網の漁獲物を調査し、渥美湾内の藻場で採集されたヒイラギ、深海性のザラガレイなど、渥美湾内外から漁



写真7 農家へ肥料用に渡される「肥え」(撮影:玉井)

細な魚類調査の必要性を述べている(中島二〇〇三)。

中島の提言以後の魚類調査としては、荒尾・玉井(二〇一一)、玉井ほか(二〇一二)、玉井・荒尾(二〇一三)がある。これらの調査における標本の収集は、二〇一〇年から二〇一二年に一色漁港で計二三回行われ、主に小型底曳網で漁獲され、漁業者が仕分けの際に商品とならない大きさや種のもを対象にした。なお、通常これらの魚は廃棄されるのではなく、農家の肥料用として港に持ち帰ってきた「肥え」と呼ばれるものである(写真7)。ちなみに農家にはヒトデ類な

どがスイカの肥料として好評らしく、特に春から夏にかけて「肥え」の需要が多いようである。

「肥え」を含む調査の結果、一五目六七科一一五種を報告することができた(表1)。収集された魚類には、底曳網等により遠州灘の漁場で漁獲されたものも含まれていた。収集された魚種を科ごとに見ると、漁法が主に小型底曳網であるため、底生性魚類の科で種が多かった(ハゼ科・ヒラメ科・各五種、ホウボウ科・トラギス科・ダルマガレイ科・ササウシノシタ科・カワハギ科・各四種)。また深海底生性のシャチブリ科やソコダラ科、揚網時に入ったと思われるカタクチイワシ科なども含まれていた。なお、これらの魚種には、小林や中島の報告にはなかった魚類二〇種(ウチワザメ、ニセツマガロアナゴ、タナベシャチブリ、ヒメヤマノカミ、ヤセオコゼ、ナツハリゴチ、オオクチイシナギ、ムレハタタテダイ、イバラトラギス、ナミアイトラギス、タイワンイカナゴ、キビレミシマ、アラメガレイ、ヘラガンゾウビラメ、コウベダルマガレイ、チカメダルマガレイ、ナガレメイタガレイ、ツノウシノシタ、ミナミアカシタビラメ、オキゲンコ)が含まれていた。これら二〇種はいずれもその分布域から愛知県近海での生息が予想された種類であったが、これまで正式な報告例はなく、この調査でようやく発見されるに至った。中島が提案しているように、三河湾の魚類相の把握のためには、まだまだ多くの取り組みが必要である。今後、角建網や刺網などの混獲物についても、詳細に調べることが愛知県近海魚類相のさらなる解明につながると考えられる。

獲された三三四種を目録として報告した。これらのうち深海性の種は、当時の沖合底曳の漁場が「渥美半島の沖合から紀州の沖或は徳島沖にまで及んでおり(原文ママ)」とあることから、三河湾沿岸の港で水揚げされる魚には、愛知県近海だけでなく、和歌山・徳島沖で漁獲された種も含まれている可能性を指摘している。中島は、一九七五年の調査で三四三種の魚類を報告したが、二〇〇三年には出現魚種数を四七八種とし、二〇〇七年では新たに四一種を加えた計五一九種の魚類が出現することを報告した。この中にはウチワフグなど、それまで愛知県近海で未記録と思われる種も含まれていた。また、中島は、約八五〇種が確認されている三重県側との種数の差について触れ、さらに詳

表1 一色漁港で収集された魚種一覧

No.	科	種(標準和名)	No.	科	種(標準和名)
1	ウチワザメ科	ウチワザメ*	42	キホウボウ科	キホウボウ
2	シビレエイ科	シビレエイ	43	ハリゴチ科	ナツハリゴチ*
3	ヒラタエイ科	ヒラタエイ	44		ソコハリゴチ
4	アカエイ科	アカエイ	45	コチ科	メゴチ
5	ウミヘビ科	ヒレアナゴ	46		オニゴチ
6	アナゴ科	マアナゴ	47	セミホウボウ科	セミホウボウ
7		ギンアナゴ	48	スズキ科	スズキ
8		ニセツマグロアナゴ*	49	イシナギ科	オオクチイシナギ*
9	カタクチイワシ科	カタクチイワシ	50	ホタルジャコ科	スミクイウオ
10	ネズミギス科	ネズミギス	51		ワキヤハタ
11	ニギス科	ニギス	52	ハタ科	ヒメコダイ
12	シャチブリ科	タナベシャチブリ*	53	テンジクダイ科	ネンブツダイ
13	エソ科	オキエソ	54		テンジクダイ
14		スナエソ	55	アジ科	アイブリ
15		チョウチョウエソ	56		マアジ
16	アオメエソ科	アオメエソ	57		カイワリ
17	チゴダラ科	エソイソアイナメ	58	ヒイラギ科	ヒイラギ
18	ソコダラ科	ヤリヒゲ	59		オキヒイラギ
19	アシロ科	ヨロイイタチウオ	60	イサキ科	イサキ
20	アンコウ科	キアンコウ	61		クロダイ
21	カエルアンコウ科	カエルアンコウ	62	キス科	シロギス
22	フサアンコウ科	ミドリフサアンコウ	63	ヒメジ科	ヒメジ
23	アカグツ科	アカグツ	64	チョウチョウウオ科	ムレハタタテダイ*
24	マトウダイ科	カガミダイ	65	アカチ科	スミツキアカチ
25		マトウダイ	66	インダイ科	インダイ
26	サギフエ科	サギフエ	67	カゴカキダイ科	カゴカキダイ
27		ダイコクサギフエ*2	68	ベラ科	イラ
28	ヨウジウオ科	ヨウジウオ	69		イトベラ
29		ヒフキヨウジ	70	カジカ科	アナハゼ
30		サンゴタツ	71	ニシキギンボ科	ギンボ
31	メバル科	シロメバル	72	トラギス科	トラギス
32	フサカサゴ科	アカカサゴ	73		マトウトラギス
33		ヒメヤモノカミ*	74		アカトラギス
34	ハチ科	ハチ	75		クラカケトラギス
35	オニオコゼ科	ヤセオコゼ*	76	ホカケトラギス科	イバラトラギス*
36	ハオコゼ科	ハオコゼ	77		ナミアイトラギス*
37	イボオコゼ科	アブオコゼ	78	ベラギンボ科	クロエリギンボ
38	ホウボウ科	ホウボウ	79	ワニギス科	ワニギス
39		トゲカナガシラ	80	イカナゴ科	タイワンイカナゴ*
40		カナド	81	ミシマオコゼ科	ミシマオコゼ
41		オニカナガシラ	82		キビレミシマ*

No.	科	種(標準和名)
83	ネズツボ科	ベニテグリ
84		ヌメリゴチ
85		トビヌメリ
86	ハゼ科	コモチジャコ
87		サビハゼ
88		ウロハゼ
89		ヒメハゼ
90		イトヒキハゼ
91	カマス科	ヤマトカマス
92	ヒラメ科	ヒラメ
93		アラメガレイ*
94		ヘラガンゾウビラメ*
95		タマガンゾウビラメ
96		ガンゾウビラメ
97	ダルマガレイ科	コウベダルマガレイ*
98		ヒメダルマガレイ
99		ダルマガレイ
100		チカメダルマガレイ*
101	カレイ科	ナガレメイタガレイ*
102		ムシガレイ
103	カワラガレイ科	カワラガレイ
104	ササウシノシタ科	ササウシノシタ
105		セトウシノシタ
106		ツノウシノシタ*
107		シマウシノシタ
108	ウシノシタ科	ミナミアシタビラメ*
109		オキゲンコ*
110	カワハギ科	アミメハギ
111		ウマヅラハギ
112		カワハギ
113		ヨソギ
114	ハコフグ科	ハマフグ
115	フグ科	キタマクラ

- *1 分類体系と種名は中坊編(2013)に従った
 *2 玉井・荒尾(2013)でサギフエ(L型)として報告したもの
 *3 *は愛知県近海で新たに確認された種

三河・魚のよもやま話

三河の漁港で魚類調査をしていると、漁師の方から昔はスズキが畑の大根と同じくらい多くとれたので「だいこん」と呼んでいたという話も聞いた。農家へ渡す「肥え」といい、昔呼んでいた地方名といい、この土地の漁業と農業の深い関係を感じさせてくれる。ほかにもアカエイやダルマガレイなど、魚にまつわる話がこの地域にはたくさんある。ここでは、漁師の方々から聞き取った、そんなよもやま話をまとめてみたい。なお、地元の方々から聞いた話の中には三河湾周

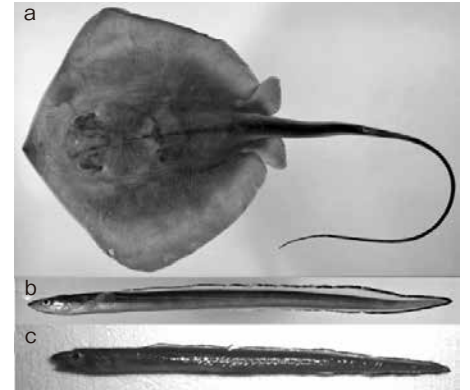


写真8 一色漁港で収集された魚類-1 (撮影：荒尾)
a: アカエイ b: マアナゴ c: ギンアナゴ

の、出産後の時期であるため痩せており美味しくないとのことである。なお、幡豆歴史民俗資料館には、エイを対象とした漁具の模型が展示されており、この地でエイは古くから漁獲されていたことがうかがえる。

マアナゴとギンアナゴ類

これら二種類の魚は、ともにウナギ目アナゴ科に属する魚である(写真8 b・c)。マアナゴは

頭と体に白色点が並ぶ。ギンアナゴは体側に銀白色の帯があり背鰭と臀鰭が黒い。ギンアナゴには、よく似たニセギンアナゴがあり、側線(魚の体にある感覚器官)をよく観察しないと区別できないため、ここでは市場などに並んでいるものについてはギンアナゴ類と呼ぶ。ギンアナゴ類は、全国ではあまり一般的ではないが、三河湾の市場では開いたものや干物にされたものがよく売られている。

少々ややこしいことに、三河湾の市場ではマアナゴを「めじろ」と呼び、ギンアナゴ類を「あなご」という名称で呼んでいる。市場での値段は、味の違いによるものか、「あなご」より「めじろ」の方が高い。二種とも底曳網で漁獲されているが、漁業者からの聞き取りによると、マアナゴは主に伊勢・三河湾内で、ギンアナゴ類は主に遠州灘で漁獲されているようである。

ヒラメ科とダルマガレイ科

どちらもカレイ目に属する魚で、両眼が左体側に位置している。この地で漁獲されるヒラメ科魚類には、ヒラメのほか、アラメガレイ、タマガンゾウビラメ、ヘラガンゾウビラメ、ガンゾウビラメが含まれる(写真9)。ダルマガレイ科では、チカメダルマガレイ、ダルマガレイ、ヒメダルマガレイ、コウベダルマガレイが漁獲されている(写真10)。これらのうち、市場に並んでいるものは主にヒラメとガンゾウビラメである。

ヒラメは、刺身や寿司だねとして有名で、養殖もされており、全国的にも知られている魚である。ガンゾウビラメは、三河周辺では「ばんそうがれい」あるいは「ばんがれい」という名称で

辺全体を反映していないものも含まれていると思われる。

アカエイ

三河湾の漁港で最もよく見られるエイ目の魚である(写真8 a)。体盤はひし形で、体盤の腹面縁辺は黄色く、尾部はむち状で毒棘がある。市場では、食用として、尾部の毒棘を落としたものがよく並んでいる。漁業者からの聞き取りによると、八月の盆を過ぎて新米が取れる時期によく漁獲されるため、昔の漁業者はその時期のものを「しんこめえい」と呼んでいたそうである。ただし、多く漁獲されるもの

市場に並んでおり、刺身や焼き魚で美味しくいただける。他のヒラメ科とダルマガレイ科はほとんど市場に並ぶことがないが、昔の漁業者は売り物にならないような小さなカレイ目の魚を、笊の上に花びらのように並べて干し、干物にして食べていたそうである。味も良く、酒の肴にちょうどいい具合である。

ナガレメイタガレイ

カレイ目カレイ科に属する魚で、両眼は右体側に位置し、両眼の間に隆起がある。よく似た種でメイタガレイがいるが、右体側の鱗の形と模様、側線の形などで区別できる。市場にはメイタガレイもナガレメイタガレイもよく並んでいるが、「肥え」の調査ではナガレメイタガレイのみが出現していた。

漁師たちは、ナガレメイタガレイとメイタガレイについて、湾内で獲れるものと遠州灘でとれるものは味が違うので、湾内のものがメイタガレイ、遠州灘のものがナガレメイタガレイではないかと考えているようである。さすが、漁師の目線は鋭く、味と漁場で魚を識別することの重要性を教えてくれる。当然、ナガレメイタガレイとメイタガレイでは、味も異なるが、生息場所が異なっても不思議ではない。伊勢湾で操業しているまめ板網の船が多い漁港ではメイタガレイが多いことから、漁師の認識はあながち間違っていないように思われる。

漁港に通うだけで多様な魚種に会えるのは、三河湾周辺が高い多様性を持っているからである。

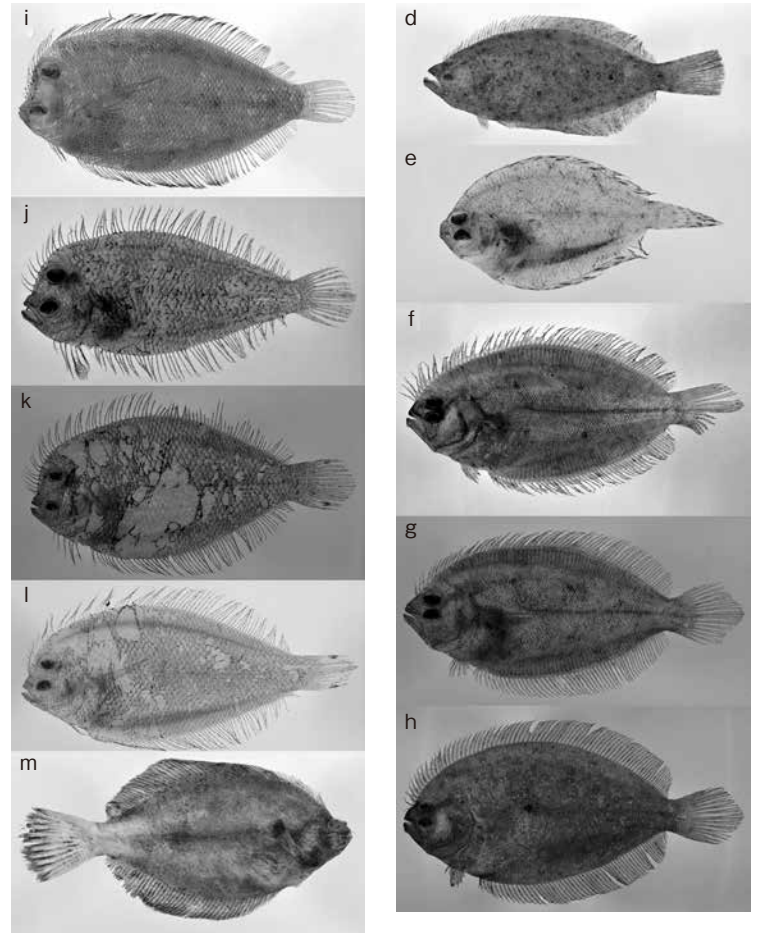


写真10 一色漁港で収集された魚類 - 3
(撮影：荒尾)

i: コウベダルマガレイ j: ヒメダルマガレイ k: ダルマガレイ l: チカメダルマガレイ m: ナガレメイタガレイ

写真9 一色漁港で収集された魚類 - 2
(撮影：荒尾)

d: ヒラメ e: アラメガレイ f: ヘラガンジウピラメ g: タマガンジウピラメ h: ガンジウピラメ

もし、本節を読んで興味を持たれた方がいたら、ぜひ、少し早起きして漁港に行ってほしい。市場や漁港に水揚げされる魚介類の多様性を自分の目で確認できる。また、さらに言えば、ぜひ、食してみてほしい。西幡豆漁港などでは、セリ以外にも一般の人がその場で魚を購入することもできる。自ら体験し、味わうことで、本当の意味の三河の自然の恵みを享受できるだろう。

(玉井隆章・荒尾一樹)

参考・引用文献

- 愛知県農林水産部水産課(二〇一〇) あいちの水産物ハンドブック100-2010。愛知県農林水産部水産課、愛知、全一二九頁。
- 愛知県農林水産部水産課(二〇一五) 動向調査資料 No.163 水産業の動き。愛知県農林水産部水産課、愛知、全七九頁。
- 荒尾一樹・玉井隆章(二〇一七) 愛知県一色漁港に水揚げされた魚類。豊橋市自然史博物館研報、二二号、一七―二六頁。
- 船越茂雄(二〇〇八) 伊勢湾の小型底びき網漁業における漁獲物の変遷。愛知県水産試験場研究報告、一四号、七―一六頁。
- 幡豆町史編さん委員会編集(二〇〇九) 幡豆町史 資料編3 近代・現代。愛知県幡豆郡幡豆町。
- 小島久雄(一九五〇) 渥美湾の魚類 附その他の水産動物、六二―七七、愛知県編。三河湾自然公園調査報告書、愛知県、愛知。
- 中坊徹次編(二〇一三) 日本産 魚類検索 全種の同定 第三版。東海大学出版会、神奈川、全二四二八頁。
- 中島徳男(一九七五) 愛知県近海の魚類について。日本生物地理学会会報、三〇巻四号、四三―五九頁。
- 中島徳男(一九八〇) 改訂増補 三河湾産主要魚類図説。三河教育研究会理科部会、愛知、全一五七頁。
- 中島徳男(二〇〇三) 愛知県近海の魚類。自費出版、全一九八頁、七九p.s。

- 中島徳男(二〇〇七) 愛知県近海の魚類 追加種。自費出版、全二二頁、六p.s。
- 玉井隆章・荒尾一樹(二〇一三) 愛知県一色漁港に水揚げされた魚類(第三報)。豊橋市自然史博研報、二三号、四五―四八頁。
- 玉井隆章・市川久祥・荒尾一樹(二〇一七) 愛知県一色漁港に水揚げされた魚類(第二報)。豊橋市自然史博物館研報、二二号、三三―四〇頁。
- 富山実(一九九三) 小型底びき網漁獲物からみた伊勢湾内底生生物相―秋季相―。愛知県水産試験場研究報告、一号、四一―四七頁。
- 矢澤孝・小山舜二(一九九七) 角建網漁獲物からみた三河湾沿岸域に來遊する魚介類の長期変動。愛知県水産試験場研究報告、四号、三三―三九頁。

4 社会と文化

1 食に見る海と人のつながり

食は、日常的に自然と人間の関係を感じることでできる貴重な文化であろう。特に郷土料理には、その土地の気候風土や歴史が色濃く表れる。食の多様性は日本の自然と文化の多様性をまさに映し出す。日本は、南北に長い弓状列島で亜寒帯〜亜熱帯までの気候が分布しており、北海道、太平洋側、日本海側、内陸部、南西諸島等の各地域で気候・風土を反映した農業、漁業等の一次産業が根付いている。この一次産業に密接に結びついた多様な食こそが、守り伝えるべき文化としての食なのである。読者の皆さんも、食卓に上った郷土料理が在りし日の記憶の中に埋もれていることだろう。ここでは、幡豆の家庭における郷土料理を通じて、海と人の関わりを見てみたい。

記憶の中の食卓

二〇一三年に和食（日本食）が無形世界遺産に登録され、世界的な和食ブームが到来している中で、和食は、仏、伊、中華等世界の名だたる料理の技法を吸収し、独自の進化を遂げている。和食のさらびやかな進化とその重要性の世界的認知が深まる一方で、日本の家庭の和食には、冷凍技術や流通経路、物流の合理化、農作物や水産物の生育・生息環境の変化による需給のバランスの変化、レトルト・加工品を利用した調理の簡略化などにより、様々な変革が起きている。高度経済成長期が終わりを告げ急速な都市化が進んだ昭和四〇年代中盤には、関東・関西近郊や、

中心部であつてもすこし都市部を離れば、農業が盛んで、波静かな漁師町も広がっていた。こうした近郊地域には、都市部に比べると豊かな自然が残されていた。幡豆には昔の懐かしさが残る。

現在でも、神奈川県三浦半島には、特産物である鮪類や春の到来を告げる若布や昆布の若竹煮や煮しめ、浅利の酒蒸しや煮びたしの巻寿司等の魚介類を使用した郷土料理がある。また、福井県の若狭湾沿岸には、鯖のへしこや身欠き鯧じしんの炊き合わせ等があり（写真1）、特にへしこは観光客にも人気のお土産品となっている。幡豆の料理について執筆をしていると、数々の郷土料理が記憶の中から浮びあがり、改めて現在の食卓から「郷土料理の忘却」



写真1 身欠き鯧の炊合せ（撮影：林）

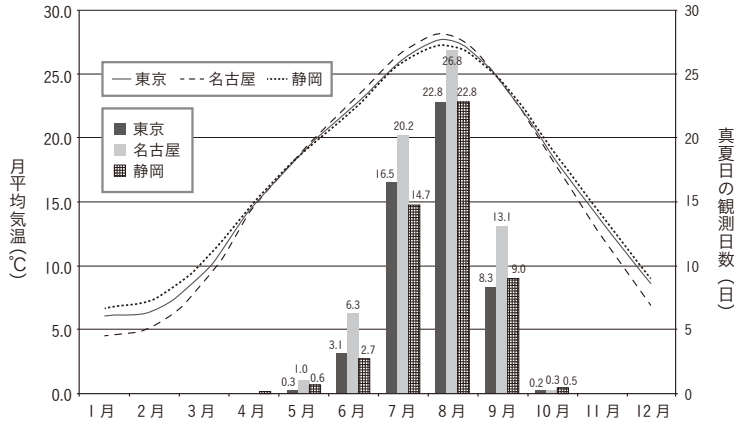


図2 東京、名古屋、静岡の月平均気温と真夏日（30℃以上）の観測日数（1984年～2014年の平均）（気象庁気象統計）

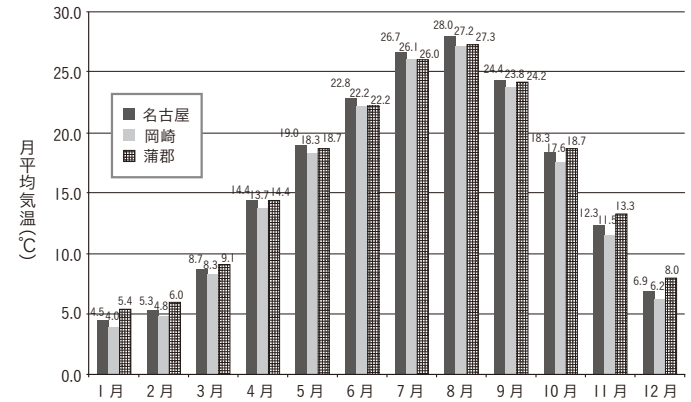


図1 幡豆近隣3都市の月平均気温（1984～2014年の平均）（気象庁気象統計）

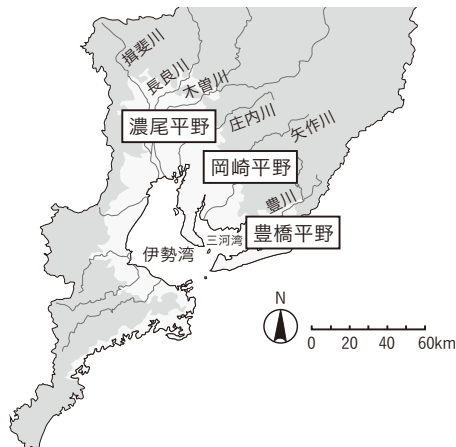


図3 中部地方（愛知県・岐阜県・三重県）の平野地図

が起きつつあることは、残念ながら否めない事実であろうと認識せざるを得ない。

西三河地区の気候と産業

愛知県西尾市東幡豆町は、岡崎平野（西三河平野とも呼ばれる）の南東に位置し、三河湾に面している。東幡豆の近隣に位置する岡崎や蒲郡の気候的特徴は、中部地方の中心城市である名古屋と概ね同等であり、暖候期（夏～秋季）は高温多雨、寒候期（冬～春季）は小雨乾燥である（名古屋地方気象台二〇〇九）（図1）。名古屋の月平均気温を東京、静岡と比較すると、一一～三月に低く、六～九月に高い傾向にある（図2）。特に五～一〇月の期間には、最高気温が三〇度を越える真夏日が多く、非常に暑さが厳しい地域である。愛知県の現在の主要な産業は何かと聞かれたら、自動車産業、製鉄業等の製造業を

答える方が多いと思う。しかし、愛知県内には、一級河川の本曾川水系の扇状地である濃尾平野、矢作川水系の岡崎平野、豊川水系の豊橋平野があり、古くから農業が盛んな土地でもある。また、伊勢湾・三河湾周辺では、廻船貿易の基地として古くから船の建造が盛んであり、豊富な魚介類を基にした漁業も盛んにおこなわれていた(図3)。

味噌と郷土の味

愛知県の代表的な郷土料理では、きしめん、櫃まぶし、守口漬け等があげられる。また、二〇〇五年に名古屋で開催された愛知万博(愛・地球博)以降、味噌煮込みうどん、味噌カツ、手羽先等の名古屋の名店が東京へ相次いで出店したことで広く知られるようになった。

いずれの郷土料理も、日本人として馴染みの深い味噌、醤油を使用して作られているが、驚くほど味付けが濃厚であり、塩気が強い特徴を持っており、東海地方以外の出身の方には、それらの賛否が面白いほど明確に分かれる(写真2)。

愛知県の郷土料理の「味付けが濃厚で塩気が強い」という特徴は、五〜一〇月に三〇度以上の高温が長期間続く気候の特徴が関与しているのではないかと考えられる。高温多湿の環境下では、塩分を多用しなければ食品を長期間保存することができない。また、高温多湿の中で一次産業に従事する人々の健康面からみても「味付けが濃厚で塩気が強い」のは、合理的であり、年間を通して安定的に塩分(ミネラル)補給を行うための中部地方の先人たちの生活の知恵であったと考えられる。

愛知県の郷土料理の味付けの要である濃厚な味をもつ味噌は、主に大豆のみを使用した豆味噌が主流である。また、豆味噌に欠かせない大豆については、岡崎平野周辺で矢作川の水を利用した矢作大豆といわれる良質な大豆が古くから生産されており、幡豆地区が位置する西三河地区南東部では、三河湾沿岸で作られた塩とともにこの大豆から豆味噌が醸造されている。

このような食材生産を見ても「味付けが濃厚で塩気が強い」料理は、まさに、愛知県の風土と産業が作り上げた食文化の一つなのであると感じることができる。東幡豆漁協の事務所においても、地元の味噌が売られており、味噌とこの地域のつながりの強さを感じることができる。矢作川流域の豊田市、岡崎市、安城市、刈谷市、碧南市、幡豆地区を含む西尾市の各地域において、現在でも独自の味噌が醸造されており、地域の味が守られ続けている。



写真2 味噌カツ (撮影：林)

一方で、全国的に知名度が高い愛知県を代表する豆味噌には、岡崎市八帖町で醸造される八丁味噌(赤味噌)がある。これらは、江戸幕府を開いた徳川家康を含む三河武士の兵糧として愛されていたほか、宮内庁御用達(昭和二九(一九五四)年で御用達制度は廃止)であったことから、ブランド化された豆味噌である。そのため、八丁味噌が製造される八帖町と都市化が進んだ名古屋以外の地域では、地元の味噌が珍重されており、愛知の豆味噌＝八丁味噌という認識は、誤りであることを覚えていただきたい。



写真4 幡豆の料理店「魚直」さんの豚肉の味噌焼き（夏期限定）（撮影：林）

郷土料理として地元の方に親しまれている味噌焼き（写真4）であるが、最近では、春先に作る人が多いようである。また、たまりを使った魚介類の煮つけや味噌を使った鍋料理などは、地元の郷土料理として広く親しまれている。

昔は、魚介類が豊富に獲れ、味噌焼きとして頻繁に利用されていた。これに加えて最近では肉や野菜の味噌焼きも増えているようだ。ただ、若い世代ではあまり味噌焼きを作らなくなっ

ただきたい。

昔は、交通が不便であり、現在のようにには簡単に調味料や食材が手に入らなかったことから、各家庭で作る味噌を使った料理が郷土料理となったようである。ただし、幡豆地区では、地元の醸造所である「すずみそ」の味噌とたまりを使っている家庭が多く、「すずみそが幡豆の味」とまで言われるようになってきている。すずみそは、御中元や御歳暮の品としても重宝され、幡豆の食文化の中に浸透していることを地元の語りから知ることができる。

一口に味噌焼きといっても、家庭ごとの味付けが異なっており、各料理、季節ごとに豆味噌にひと工夫を加えているようであり、毎日同じ豆味噌・たまり（醤油）を使用している食事にも、代々伝わる地域の知恵、生活の知識が生きている。

幡豆の郷土料理



写真3 豆味噌とたまり（撮影：林）

豆味噌を醸造する過程において、味噌樽の上部に染み出してくる上澄み液は「たまり」と称され、醤油として利用されていた。「たまり」は、小麦等の複数の穀物を原料とする一般的な醤油とは異なり、大豆の香りのする風味の良い味わいとなっている。このたまりも、味はやはり濃い目であり、味噌と合わせて地元料理には欠かせない調味料の一つである（写真3）。なお、現在では、他の穀物を原料とする醤油の流通量が多いため、利用はごく一部となっている。

幡豆地区で伝統的な郷土料理について尋ねると、「味噌焼き」と答える方が多い。もともと新鮮な魚介類が手に入るこの地区では、刺身・塩焼きで十分であったことと、昭和以前は、どの家庭でもそれぞれ味噌を作っていたことが影響しているようである。なお、各家庭の味噌については、『幡豆の干潟探索ガイドブック』の「幡豆の四季のレシピ」豆味噌のつばやき」（石川ほか二〇一六）を参照してい



写真6 アサリやマテガイ等の貝の酒蒸し
(撮影：林)



写真5 モガレイ (マガレイ・マコガレイ)
の煮付けと、アサリの味噌汁 (撮影：林)

ているとのことで、残念ながら幡豆地区でも、例外なく「郷土料理の忘却」が起き始めているようである。

幡豆の味噌焼きは、単に地元産の味噌をつけて焼くだけでなく、みりんや酒などとともに熟成された「味噌焼きの素」を作り、その味噌焼きの素を魚介類や野菜などにつけて調理するものである。

味噌焼きの素の主な材料は、酒、みりん、上白糖と地元の味噌であり、煮切った酒とみりんと上白糖に味噌を少しずつ練りこみ、これを熱いうちに瓶などに入れて、一週間以上熟成させることで完成する。この味噌焼きの素は、焼き物だけでなく鍋や揚げ物など、様々な用途に使えるものとなる。

基本的な味噌焼きの素の配合は、味噌一〇〇グラム、酒二〇cc、みりん五〇cc、上白糖五〇グラムであるが、各家庭や季節によっても配合は異なるようであり、まさに家庭の味がそこにできあがる。

季節の郷土料理

愛知県内の気候的特徴と愛知県の郷土料理の味付けの塩梅あんばいには、密接な関係があり、味付けの要は「豆味噌」と「たまり」である。

たまりを使ったモガレイ (マガレイ・マコガレイ) の煮付けと豆味噌を使ったアサリの味噌汁は春を代表する郷土料理である (写真5)。

モガレイの旬は、一般的には夏から秋といわれているが、幡豆では、春先から夏にかけて水揚げされる。水深の浅く広大な干潟を有する幡豆地先は、真夏には水温がぬるま湯くらい(三〇度ほど)まで上昇する。また、真冬には、放射冷却で手がしびれるくらい(五度ほど)冷たくなり、夏季と冬季で水温差が非常に大きい。水温の緩む(上昇する)春から水揚げが始まるモガレイの料理は、まさに春を告げる料理といえ、広大な干潟、アマモ場で沢山の餌を食べて育ったモガレイは格別の味であるといわれている。

春を告げる料理として忘れてはならないのが、幡豆アサリを使った貝汁(アサリの味噌汁)である。貝汁には、濃厚な豆の旨味を持つ豆味噌を使用するが、並大抵のアサリでは豆味噌の味に負けてしまい、豆味噌の分量を少なく調整するほかに、双方の旨味を十分に味わうことは難しい。しかし、幡豆アサリは豆味噌に負けない旨味があり、豆味噌とアサリの旨味を双方とも感じるができる。通常のアサリの味噌汁とは一味も二味も違った香高いあじわいとなる。幡豆地区へ行く機会があれば、ぜひ堪能していただきたい。

一方で、広大な干潟にはアサリだけでなく、マテガイやサルボウガイ、カガミガイなど多様な貝類が生息しており、春から夏にかけて採集することができる。これら様々な二枚貝はもちろん食用となり、酒蒸しは、春から夏にかけて長い期間に楽しめる郷土料理である(写真6)。

最近では、潮干狩りにいらっしやる方々の中にはアサリしか知らない方も多く、マテガイやカガミガイ等を見て「これって食べられるんですかね」と尋ねる方もいるようであるが、せっかくの海の幸であるので、持ち帰り酒蒸しやすまし汁等にして美味しく召し上がっていただきたいものである。

アサリの身がやせる夏には、イシガニやガザミ、ヒラツメガニ(通称Hガニ)などの焼きガニや味噌汁等がこの季節の郷土料理としてあげられる。茹でたカニも大変美味であるが、新鮮な生のカニを焼いたものは、風味、香りともに格別である。

暑さの緩む秋には、ヒラアジ(カイワリ)やサバなどの青魚が美味しい季節となり味噌焼きとして供される。

伊吹山おろしが吹き始める冬になると、白菜や長ネギなどの冬野菜や豆腐などを味噌焼きの素につけて焼く、味噌焼きが体を温めてくれる。味噌焼きの素を冬野菜にのせて蒸し焼きにするのも野菜の甘さと味噌の味が調和し、絶妙な味を提供してくれる。

味噌焼きに始まり味噌焼きに終わる幡豆の郷土料理だが、「味噌焼きが一番おいしい季節はまだ寒さがのこる春先です。幡豆でアサリや牡蠣の味噌焼きをたべるなら春先が一番いい季節ですよ。」と、幡豆の料理店「魚直」の若女将がコロコロと笑いながら教えてくれた。味噌焼きは、

幡豆地区の独特の食べ方である。西三河地区の他の地域ではお目にかからない、まさにこの地域を代表する郷土料理の王様だ。(林大)

2 建物に刻まれた幡豆の歴史

幡豆の民話に「お告げのかぼちゃ」という話がある。東幡豆にある妙善寺が、むかし西林寺と呼ばれていたころ、この寺の利春僧侶が観音様から「福德をさずけるから、浜に出てみよ」とお

告げを受け、寺の前の浜に出てみると、木の実とも野菜ともつかない丸い形をしたもの(カボチャ)がたくさん岸に打ち上げられていて、この実を食べると顔の色つやがよくなり、みんな生き生きしたというお話だ(「はずの民話」編集委員会 一九九二)。いまでは、この観音様をお祀りしている妙善寺は、かぼちゃ寺、ハズ観音として痛風除けで有名になっている(写真7)。

昔は、この寺の山門前は表浜になっていたようで、大正九(一九二〇)年の終わりから昭和初期の海岸行楽ブームには、多くの人が浜遊を楽しんでいたことが記録に残っている。また、この時期、幡豆は最初の観光ブームとなり、海の家や旅館、料亭な



写真7 妙善寺(撮影:石川)



写真8 鈴喜館・主館 (撮影：石川)



写真9 鈴喜館・離れ (撮影：石川)

どが沢山開かれたようである。しかし、その後の第二次世界大戦や高度経済成長期といった社会の変化の中で多くの宿や料亭は店をやめ、建物も壊れてしまったようである。そのようななか、この妙善寺の西側には、昭和八（一九三三）年に建築された木造二階建の切妻づくりの建物が残っており、今は民宿・鈴喜館の主館として利用されている（写真8）。

この主館となっている建物は、元々は愛宕山麓の彦田入の大地主であった鈴木喜八氏が、友人知人を招いて楽しむための私的な別荘として建造されたもので、建築資材も鈴木氏所有の山林から切り出した木材が使用されたとされている。内部には、六畳の座敷を一二部屋も持つ総二階建の切妻づくりの和風建築物であるが、三角形の妻壁に洋風建築の要素も見られる。当時、別荘として利用するだけでなく、季節旅館としても利用されていた記録が残っている。東幡豆海水浴場は昭和八年には愛知県で一番の海水浴場であると、当時の新聞が報道しており、表浜まですぐの土地に建てられた洋館風和風建築の建物は、別荘としても旅館としても、当時人気があったのではないかと想像される。

鈴喜館は、この主館と中庭を挟んだ二棟の離れからなっている

（写真9）。この離れも非常に趣のある建物で、天井がとても高く欄間が見事である。現在、駐車場として利用されている中庭も広く、家屋も含めて台風や災害時の避難場所としても活用されていたようである。鈴喜館の仏壇には、昔、周りの家から預かったという位牌が並んでいることからも、この家屋がこの地域の避難場所として機能していたことがうかがえる。

災害時、住民にとつての最後の砦となっていた鈴喜館であるが、第二次世界大戦中は、軍部に接収され、愛知県内の青年男子の鍛錬のための海洋道場として使われていたようである。ちなみに、寺部海岸は、大砲の射撃訓練場であったようであり、今は平和に見えるこの幡豆の地にも、当時、戦争の波が押し寄せていた。

民宿としての鈴喜館

特色のある海岸線と美しい島々を抱える三河湾沿岸は、海水浴場や温泉地も多く、国定公園としても指定される景勝地であり、明治時代から観光地として栄えてきた。戦前は、民間主導で開発が行われ、三河鉄道が昭和四（一九二九）年に三河鳥羽まで開通したことにより沿岸での海水浴場の開設が進み、海水浴客を見込んだ民宿や旅館が開かれた。戦後は、蒲郡地域では温泉開発が進み、三河鉄道を合併した名古屋鉄道による沿線開発が進められ、「うさぎ島」や「猿が島」といった離島の観光化が人気を博した。昭和二〇年代には東幡豆の海水浴場は人気の観光地となり、七月中旬から八月中旬の人出が二〇万になったと当時の記録に残っている。

鈴喜館の建物もこうした戦後の海浜観光ブーム期に民宿として使用するために改装された。う

さぎ島や猿が島の観光が盛んな頃は、貸しボードなども行い、海開きの時はアマモ刈りなども好評であったようだ。

現在は東幡豆の海に、昔ほど多くの海水浴客が泊まりに来ることはない。海は美しく魚介類も美味しいままであるが、観光や行楽の多様化や自動車の普及が、大きな影響をもたらしているようである。マイカーが夢であったころは、行楽の移動手段は主に鉄道やバスであった。時間もかかり、名古屋や大阪近辺から幡豆に海水浴に来たら、日帰りというわけにはいかなかっただろう。しかし、マイカーの普及や高速道路の発展は、気軽な行楽を可能とし、幡豆の海での潮干狩りや海水浴は、日帰りで楽しむものとなった。今では、名古屋からなら一時間、近畿圏からでも二時間半程度で来ることができる。また、この車へのシフトは、うさぎ島や猿が島の観光開発を行っていた名鉄の経営を圧迫し、平成九（一九九七）年には、前島・沖島の観光事業から撤退してしまった。この名鉄の観光事業からの撤退は、かなり急なことであったようで、変化に対応できない多くの旅館や民宿がこの時期以降に店をたたんでいる。

民宿としての鈴喜館もこの時期経営は厳しかったのではないかと思われるが、主館の大広間があることなどから、スポーツ関係の団体や忘年会・新年会などの依頼が支えとなったようである。また、アサリやマテガイの潮干狩り客、三ヶ根山に飛来する蝶（アサギマダラ）の愛好家団体といった多様な人々も、リピーターとして重要な顧客となっている。最近では干潟を使った環境学習の参加者やトンボロ干潟や幡豆の自然と社会を研究する東海大学海洋学部の実習時の定宿として、地域の自然の大切さを宣伝する役目も果たしている。

最後に、本節を書くに当たっては、鈴喜館のご主人や女将さんから、たくさん情報と資料をいただいた。改めて資料を見返し、また、日頃から地域の情報をいただいていることを顧みて、鈴喜館のみなさんとそこに残る資料や建物自体が、この土地の歴史を物語る大いなる地域資源であると感じている。

（石川智士・李銀姫・仁木将人）

3 幡豆の民話と暮らし

幡豆の民話

幡豆は三河湾北岸のほぼ中央に位置し、前面に三河湾、後方には三ヶ根山をはじめ森林が多く、山間部や沿岸部に住宅が立地している。自然豊かな地域で古くから農業や漁業が営まれ、また海上交通の要所としても栄えてきた。人々は海や山の恵みを享受し、土地との関わりを意識しながら暮らしてきた。このような幡豆の暮らしを今に伝えるのが、語り継がれてきた民話の数々である。地域の人々の信仰を集めてきたお地蔵さまや観音さまにまつわる話、キツネやクジラなどの動物と関わる話、海や山を舞台とする話、自然災害を語った話など、幡豆の民話からは、人々と土地の結びつきや自然と暮らしの関わりが生き生きと蘇ってくる。

これらの民話は、一家の団欒の折にあるいは夜なべ仕事の合間に、祖父母から孫へ、親から子

へと伝承されてきたに違いない。しかし、時代とともに民話が語られる機会は減ってきてしまった。

しはと民話サークルの誕生

幡豆で民話の採話が始まったのは、昭和五七（一九八二）年のことである。地元婦人会の役員やPTA、保育園父母の会関係者などのメンバーが、地域に伝わる民話を残していこうと活動を始めた。図書館で読み聞かせの活動をしていた女性たち（後の「しはと民話サークル」のメンバー）は、集められた民話を年に一話のペースで紙芝居に仕立てていった。しかし、集まってくる民話の数は多く、紙芝居では追い付かない。そこでこれらの民話を本にまとめられないか、ということになった。幡豆町教育委員会に問い合わせたところ、幡豆の民話に関する本はなく出版の予定もない、ということであったため、読み聞かせのメンバーたちは幡豆の民話の本を作りたいたと掛け合い、平成三年度愛知県地方振興事業補助金の交付を受けて、平成四（一九九二）年には三〇の民話を集録した『はすの民話』が出版された（『はすの民話』編集委員会『はすの民話』、幡豆町教育委員会、一九九二年）。本の反響は思いのほか大きく、まだこういう民話がある、この民話も本にしてほしい、というたくさんの情報が住民から寄せられた。

一冊目の出版がなかった後、読み聞かせのメンバーは「しはと民話サークル」を立ち上げた。「しはと」とは、幡豆地域の昔の呼び名であり、「磯泊」「波止」といった字が当てられている。サークルでは、一冊目に載せきれなかった民話を二冊目の本にまとめるために活動を開始した。平成

一〇年度愛知県地方振興補助事業を受けて創り上げた二冊目の民話の本は、子供たちのための民話の本をコンセプトとして、サークルのメンバーが文章と挿絵のすべてを受け持った。何度も話し合いながら練り上げた『むかし むかし はすの里』は、二六の民話を収め、平成一一（一九九九）年三月に出版された（しはと民話サークル『むかし むかし はすの里』、幡豆町教育委員会、一九九九年）。

民話サークルの活動

民話サークルでは、現在九名の会員が中心となって活動を行っている。本の出版以降は朗読や紙芝居、ペープサート、人形劇による民話の伝承活動を行っている。また、地域学習として民話の伝承活動に参加した子供たちが、民話の劇の上演や民話を題材とした田んぼアートをしたり、民話の大切さを認識した住民たちが、民話の舞台となっている地元山の整備に取り組みんだりしている。民話を電子絵本にして、ネットでも幡豆の民話を発信しようという試みも始まっており、民話を核とした様々な活動の輪が広がっている。

民話の朗読テープ

目が不自由な人や高齢者、まだ字が読めない小さい子供のために、民話サークルでは民話の朗読テープを作成し、平成一四（二〇〇二）年から幡豆町立図書館（現在の西尾市立幡豆図書館）で貸し出しをしている。テープには五六の民話が集録されている。



写真10 人形劇の上映 (撮影：関)

民話の上演

保育園や小学校、老人会などから依頼を受け、民話の朗読や紙芝居、人形劇などを上演している(写真10)。実際に民話の舞台となった浜や山に出かけ、そこで上演することもある。また、これまで作ってきた紙芝居はきれいに修復して、平成二六年度に幡豆図書館に寄贈し、一般に貸し出しされている。毎月第三土曜日は例会を開き、活動の打ち合わせや上演の練習も欠かさない。

民話のサイン事業

平成二〇年度に歴史文化観光事業として、地域内に点在する民話の舞台にそれぞれの民話を紹介するサインが作られた(写真11)。サインの文章は民話サークルのメンバーが作成した。サイン作成以前より、幡豆町教育委員会が、民話サークルや生涯学習まちづくり推進委員会と連携し、民話の普及のための事業に取り組んでいた。取り組みには、「はずの民話の里めぐりウォーキング」の実施や小学校の学芸会での児童による民話劇の上演がある。西尾市との合併後も「はず夢ウォーク」の名称でウォーキングイベントは継続されている。



写真11 民話を紹介するサイン(撮影：吉川)

田んぼアート

地元の子供たちの農業体験と合わせ、色の異なる古代米の稲で田んぼに絵を描く田んぼアートでは、毎年民話的一幕を再現している(口絵5)。幡豆小学校の五年生の児童がデザインを考え、地元の農家の人などの協力を得て田植えを行う。田んぼアートは地元でも人気の事業で、平成二七(二〇一五)年で八年目を迎えている。田んぼに民話の場面が浮かび上がる頃には、大勢の家族連れが訪れて、田んぼアートを鑑賞している。

幡豆の民話と海

幡豆の民話の中には、海や浜を舞台とするものもある(図4)。これらの民話には、しばしば漁師が登場する。民話の中の漁師たちは、イナ(ボラ)の追い込み漁やカニ網漁といった漁業を営んでおり、幡豆では昔から漁業が盛んに行われていたことが想像できる。また、日本には古くから海の彼方にはこの世とは異なる世界、常世があり、人は死ぬとそこへ行くと信じられてきた。したがって、海から流れ着いたものは神として祀る習慣が根付いてきた。幡豆の民話の中にも、漁師の網に観音さまがかかってくる、その観音さまを拝んでいると大漁が続いたという話(「海から来た観音さま」)や、東幡豆の地先にある沖ノ島から水神さまがやってくる話(「沖ノ島の弁天さま」)などがあり、海と信仰が結びついている様子がわかる。漁師の網にかかった観音さまは、崎山地区の観音堂(現在の崎山教会)に納められ、現在も漁師から信仰されている。

海からやってくるのは、神さまだけではない。漁師の親子が網を打っているうちに、クジラの



写真12 復元された穴弘法 (撮影: 関)

称弘法山)にある、八八体の弘法さまの起源を物語る民話である。幡豆村のさよという娘が、母親の四国八十八札所めぐりの夢をかなえるために、毎年札所めぐりをしている村の金持ち太兵衛に、札所のお砂を持ち帰ってもらえないかと頼みに行く。貧しくて札所めぐりに出かけられないということを聞き、太兵衛はお砂を持ち帰る。お砂ふみはさよの母親だけでなく、多くの村人も喜ばれたので、太兵衛は八八体の弘法さまをお祀りすればもっとみんなが喜ぶだろうと、村人の家を一軒一軒訪ね歩いて弘法さまを寄付してくれるよう頼んで回り、見影山のふもとから山頂まで穴を掘って弘法さまを一体ずつ祀った。

この民話を聞いて、現在の見影山が荒れ果ててしまっていることに思い至った地元有志の人々が、信仰深い先祖たちが残してくれた地域資源を再生しようとして立ち上がる。この八八体の弘法さまの施主の名簿『明治二五年三月佛日調査 弘法大師八十八ヶ所番順及施主人の名簿』が残っており、そこから施主の現在の家々を探し出し、改めて施主になってもらうよう依頼したり、雑木を払い、植栽をして参道の整備を行った。弘法さまを安置する穴はコンクリートで固めるようなことは避け、普通の石積みみの祠を再生していった。平成二二(二〇〇九)年までに見影山穴弘法は復元され、地域内外の人々に親しまれるようになっていく(写真12)。

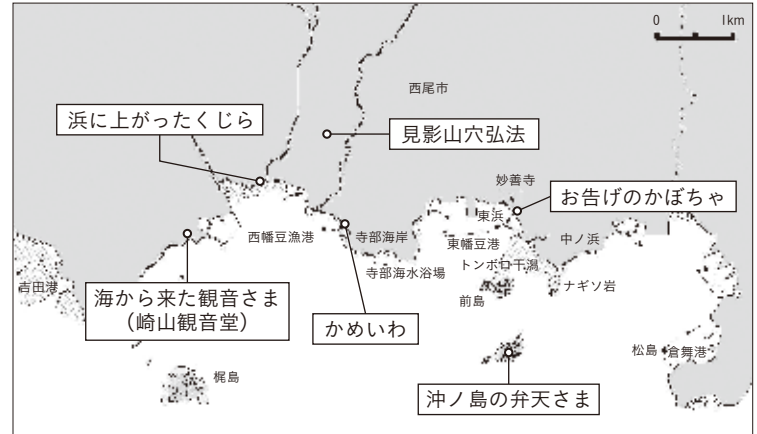


図4 幡豆の民話とその舞台

背中に乗り上げてしまうという話(「浜に上がったくじら」は、西幡豆(旧欠村)の浜にクジラが打ち上げられたという史実を基にしているといわれる。海に向こうから沢山のカボチャが流れ着き、幡豆にカボチャが広まったという話(「お告げのかぼちゃ」もある。このカボチャは、東幡豆の妙善寺の和尚が夢枕に立った観音さまから授けられた福德だった。建稲種命が遭難し、その遭難が漁師たちがかめいわと呼んでいた岩に打ち上げられていたという民話(「かめいわ」)は、西幡豆の幡頭神社の縁起を基にしている。

民話が繋ぐ地域

民話の伝承活動は、地域資源の再生にも一役買っている。ある時しはと民話サークルは、老人会から依頼を受け、「弘法山と穴弘法」を上演することとなった。

この民話は、幡豆小学校の裏手にある見影山(通

民話と地域のこれから

民話サークルの活動は、三〇年近く継続してきた。その間、民話サークルのメンバーも地域自体も徐々に年齢を重ねてきている。活動を今後どう行っていくかは一つの課題である。一方で、地元の小中学校では民話劇や田んぼアートを継続的に行っており、このような動きは新しい形の民話伝承と捉えることもできるだろう。大切なことは、伝承される民話が遠い昔の作り話ではなく、現在ここにある海や山で、今でもそういうことがあって不思議ではない、と思えるような環境を維持していくことではないだろうか。そのためには、海や山といった環境やそこに生きる様々な生物を、人々の生活の中で利用し、利用することで守っていくことが必要だ。もちろん、時代と共に利用の形は変わってくるだろう。民話サークルの活動は、現在の暮らしの中で、地域の環境をどのように活かしていくか、ということへの一つの答えなのかもしれない。（関いずみ）

参考・引用文献

- 愛知県教育委員会編（二〇〇七）愛知県の近代和風建築―愛知県近代和風建築総合調査報告書―。愛知県教育委員会、全四五三頁。
- 石川智士・仁木将人・吉川尚編（二〇一六）幡豆の干潟探索ガイドブック。総合地球環境学研究所、京都、全82頁。
- 幡豆町史編さん委員会編（二〇〇九）幡豆町史 資料編3 近代・現代。愛知県幡豆郡幡豆町、全八九〇頁。
- 「はずの民話」編集委員会（一九九二）はずの民話。幡豆町教育委員会。

- 名古屋地方気象台（二〇一五）名古屋発気象情報 季節ごとの天候の特徴―東海地方―（解説）。
http://www.jma-net.go.jp/nagoya/TenkouKaisetsu_Tokai/TenkouKaisetsuMain_Tokai.html
- 瀬口哲夫・郷田竜太郎（一九八九）三河湾観光の基礎的研究―その観光開発過程と観光資源・施設。一九八八年度日本建築学会東海支部研究報告集 四三三―四三六頁。
- しはと民話サークル（一九九九）むかし むかし はずの里。幡豆町教育委員会。

謝辞

本章1節において幡豆地区の伝統的な食文化をご紹介するに当たり、潮干狩り場来場者の方々とのやり取り、幡豆の家庭の味のいろはの手解きをしてくださった東幡豆漁業協同組合婦人部の皆様、伝統的な幡豆の郷土料理の取材及びお料理の撮影協力を快く引き受けてくださった料理店「魚直」のご主人ならびに若女将にご協力をいただきました。また、魚介類の輸送・保存、特殊冷凍技術をご教授いただいた神奈川県三崎漁港（有）オーシャンゲロウの宮川高政専務、レシピ作成に当たり、調味料の分量・合わせ方、調理技術等を長きにわたり指南していただきました名古屋新栄の「煮込み家matsu」の店主であり総料理長でもある松本和城氏に多大な御尽力を賜りました。

最後になりますが、新鮮な食材の採捕・提供、取材、執筆活動に全面協力、御取計らいくださった東幡豆漁業協同組合の石川金男組合長ほか理事の皆様、幡豆の味ともいえる調味料を提供してくださった「すずみそ醸造場」の鈴木茂社長に、この場をお借りして深く感謝申し上げます。

民宿でつながる地域社会

はじめて幡豆を訪れてから四年になる。一人の時もあれば、大学の同僚や学生と連れだってきたこともあるが、いつも同じ民宿にお世話になっている。東幡豆漁協でいただいた採れたてのトリガイをおいしく調理してくれたのも、この宿の板さんである。この民宿のご主人は父の代から幡豆石の海運業を営み、民宿は現在、奥さんと娘さん、住み込みの板さんらの三人で切り盛りしている。

宿の前には幡豆の海が広がっている。最近では日曜日の昼に閑散とした浜の沖でかすかに水上バイクのエンジン音が聞こえるのみである。この静かな海もかつては多くの観光客で賑わった。戦前から「観光地幡豆」を標榜したこの地は、鉄道の便も手伝って多くの観光客であふれていた。沖に浮かぶ二つの島にはウサギとサルが放され、「海上動物園」の賑わいをみせた。島に渡る定期観光船は一年中お客を運んでいたという。その最盛期の

昭和五四（一九七九年）に、この民宿はできた。往時には、この民宿の並びに同業の宿が五軒、飲食を提供する店が六軒あった。潮干狩りのできる三月から五月と忘年会のかき入れ時以外でも年を通じて客足が途絶えることはなかったという。この宿には、岐阜県の飛騨や長野から多くの観光客があった。東幡豆の港湾改修工事などで、一時海水浴客の足が遠のくものの、日帰り観光を可能にしたマイカー客の増大と平成九（一九九七）年の名鉄による観光資本の引き上げの影響で宿泊観光客は減り、現在は、民宿二軒を残すのみとなっている。

宿の夕食時に一階の大きな長テーブル（二人掛け）の一角に腰を下ろすと、いつもの懐かしい顔がみえる。ビールを片手に、「幡豆の先生がた」に、漁の出来ばえ、幡豆の海の変わりよう、幡豆の暮らしのいろいろなることを教えていただいた。

私にとっては、幡豆の暮らしを知るためのとても大切な窓である。

翌朝八時、朝食をとりに階下に行くとき長テーブルに昨夜の顔がみえる。宿のモーニングを食べに来たのだという。五年ほど前から、宿の出入り客を増やしたいという板さんの発案で始めたサービスである。挽き立てのコーヒースト、厚切りのトースト、スクランブルエッグ、山盛りのサラダで三三〇円。コーヒーストでも三三〇円（それにもお菓子が付く！）。過剰なサービスでつとに有名な名古屋のモーニングであるが、高井（二〇一四）によれば、サービスの元祖を自称する地域が愛知県内に二つあるという。一つが尾張地方の一宮であり、そしてもう一つが三河地方の豊橋であるという。「ここは愛知県だし（笑）」というご主人の言葉にもあるように、この宿のサービスのなかにもそんなモーニングの文化が息づいている。客の中には「安くて（お店に）悪い」といって週に一度しか食べに来ない者もいるといい、「これもこの地区の人柄を表すエピソードだね」といって板さんが笑う。

八時半を回ると、客がちらほらやってくる。あ

るとき宿の入り口付近のテーブルの隅に腰掛けてモーニングをいただいていると女将さんに席を移してくれるように頼まれた。入り口には、台車の付いた買い物袋を引いた老婦人の姿がみえる。そこが、足の不自由な彼女の指定席であるという。宿の長テーブルのどこに誰が座るかはおおよそ決まっている。

客がやってくるためいよいよその指定席に座り、モーニングを注文する。たばこを吸う者、新聞を広げる者もいるが、どこからともなく会話が始まる。後からやってくる客は、その前にいた客の会話にそれぞれ加わっていく。いつしかテーブル全員が同じ会話に参加する場面も見受けられる。都会の喫茶店になじんだ者の眼から見れば、ちょっと不思議な会話の連携プレイをそこにみる思いがある。表一は二〇一四年六月のある日曜日（八時二〇分〜一時）の観察にもとづく会話グループの変化を示している。

宿のモーニングに現れる客は、西幡豆から連れだつて車でやってきたという同級生グループから近隣の住民までと様々であるが、その多くが高齢者であり、その半数以上が一人暮らしである

表1 長テーブルを中心とした会話グループの変化 (8:20-11:00)

席番	時間	性別(年齢)	注文内容	会話グループ	備考
⑥	8:20 - 8:38	男性(55)	モーニング	⑥板さん	
⑨	8:30 - 8:55	男性(60)	コーヒー	⑨⑥	
③	8:35 - n.d.	男性(60)	モーニング	③⑥⑨	
⑤	8:40 - 9:45	男性(65)	コーヒー	⑤③⑨	
⑩	9:05 - 10:21	男性(60)	モーニング	③⑤⑨⑩	
⑨	9:05 - 10:21	男性(60)	モーニング	③⑤⑨⑩	
座敷	9:07 - 10:27	女性(70)	モーニング		
座敷	9:07 - 10:27	女性(70)	モーニング		
⑫	9:10 - 9:41	男性(60)	モーニング	⑫③⑤⑨⑩⑥	
⑥	9:10 - 9:41	男性(55)	モーニング	⑥③⑤⑨⑩⑫	⑫の支払い
②	9:35 -	男性(65)	ビール		
⑫	9:41 - n.d.	男性(60)		-	8:30の男性
⑥	9:55 - n.d.	男性(80)	モーニング	⑥板さん	
⑧	9:58 -	男性(45)	焼酎	②⑧⑥	
⑤	10:05 -	男性(75)	モーニング	⑤③⑨⑩⑪⑫	
③	10:30 - 10:59	男性(n.d.)	モーニング	③⑩⑤	
⑩	10:30 - 10:59	女性(n.d.)	モーニング	⑩③⑤	
⑤	10:52 -	女性(65)	モーニング	⑤⑥⑫	10:05が④に
⑥	10:52 -	女性(65)	モーニング	⑥⑤⑫	
⑫	10:52 -	女性(65)	モーニング	⑫⑤⑥	⑤の支払い

備考：席番号は入り口から⑫～⑦、⑥～①に並ぶ
 ：年齢は調査者の主観による
 ：n.d. は no data (記録なし) を意味する

という。なかでも女性の独居老人が多い。昨年
 からチケットでのサービスを始めた。一枚綴り
 三三〇〇円で、通常料金のモーニング一食分がタ
 ダになる計算である。今年は敬老の日に店のサー
 ビスとして売り出したところ大変好評であったと
 いう。購入されたチケットはカウンターの壁にピ
 ン止めされ並ぶ。
 八〇代の女性客は「(この場所は)落ち着く」と
 いい、一日に二度、三度とやってくることもある
 という。また、この場所があることが「ありがた
 い」ともいう。七〇代男性客は、宿と客にお土産
 持参で現れる。前庭で採れたものだ。彼は毎朝こ
 の場に行ってくる。姿を見せないと他の客が心配
 して電話をくれるのだという。この場所は「自分
 と同年配の者があつまるところから楽しい」と語った。
 客層は主に六〇代、七〇代が中心となるが四〇代
 の男性客もやってくる。母親もここを利用してお
 り、他の客は「子供時代からの顔見知り」である。
 このように宿の長テーブルは、客それぞれに定位
 置があり、それぞれの居場所を提供するとともに、
 客同士の会話を提供する場となっている。

この民宿は、宿泊観光の最盛期に生まれた。そ
 の後、日帰りマイカー客の増大や大手観光資本の
 引き上げによる宿泊客の急激な減少を本業の石材
 運搬業で乗り切った。民宿は、モーニングサービ
 スによる工夫など経営の軸足を変えながら地域の
 人々をつなげる結節点となっている。地域の高齡
 化が進むなかでこのような場の重要性はいっそう
 増すだろうと思う。
 (小林孝広)

参考・引用文献
 西尾市史編さん委員会(二〇一四) 幡豆町史 本文編3
 近代・現代。愛知県西尾市。
 高井尚之(二〇一四) カフェと日本人。講談社現代新書。